

國民必讀 勅語歷史談

特71

819



301402-001-4

特71-819

國民必讀勅語歷史談

高橋 鋤郎 / 編

M26.6

ACB-0001

—————

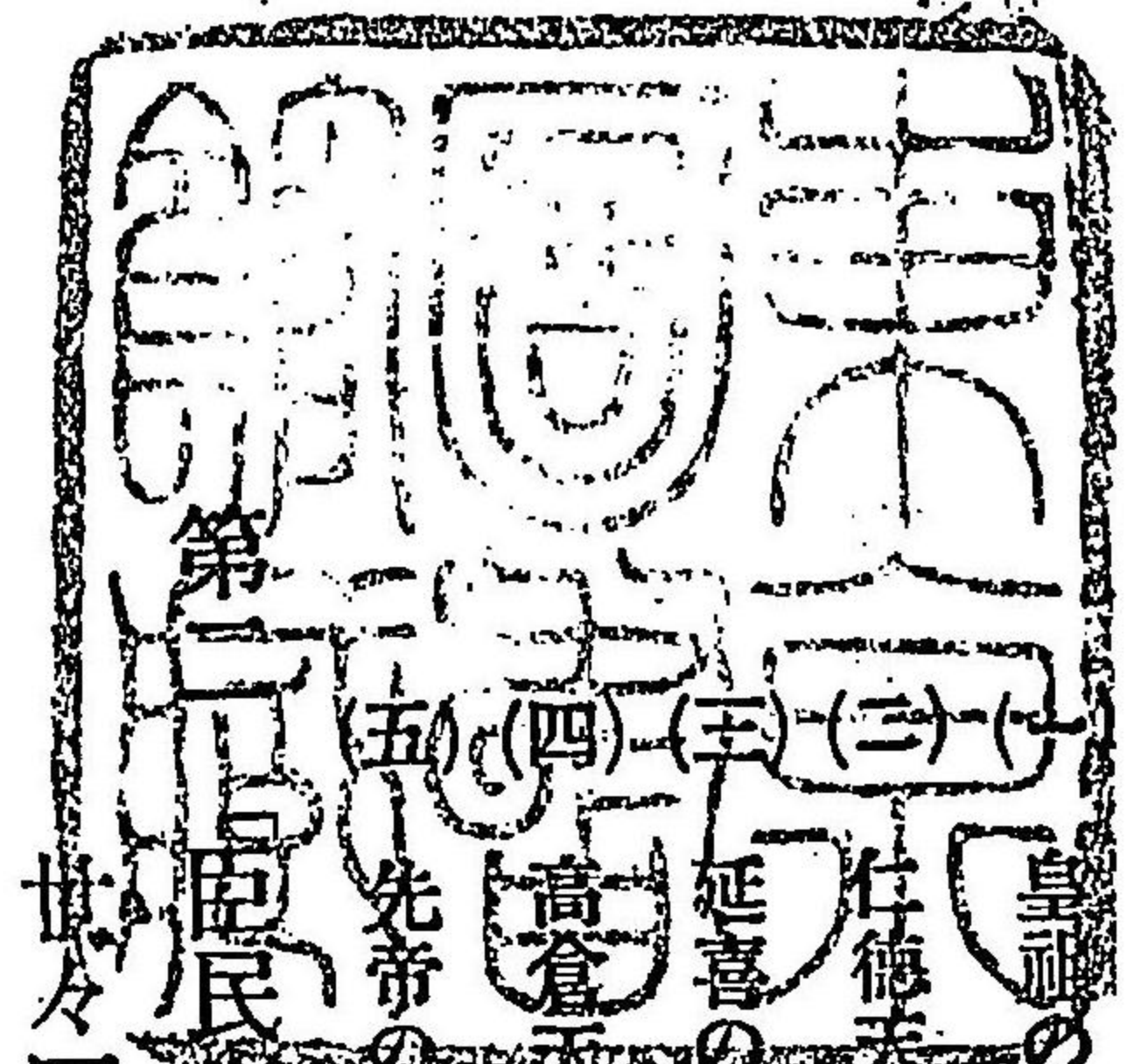


特71
819

勅語 歴史談目録

第一 「我が皇祖皇宗國を肇むること宏遠に

徳を樹つること深厚なり」



皇祖の建國……………	七
(一) 仁徳天皇の御恩澤……………	九
(二) 延喜の聖代……………	十
(三) 高倉天皇の御慈……………	十一
(四) 先帝の御明德……………	十二
(五) 臣民克く忠に克く孝に億兆心を一にし 世々厥の美を濟せり」	
(一) 我等の祖先……………	十三
(二) 嶋戸川上の民……………	十五

第三 「父母に孝に」

- (一) 藤原國光の至孝……………十六
- (二) 微妙の涙……………二十一
- (三) 龜松よく父を救ふ……………二十二
- (四) 孝行籃……………二十二
- (五) 少年の孝心惡漢を感化す……………二十四
- (六) 譽の名刀……………二十五

第四 「兄弟に友に」

- (一) 曾我の二孤……………二十六
- (二) 兄弟死を共にして忠勤す……………二十八
- (三) 兄弟心を協せて母を養ふ……………三十

第五 「夫婦相和し」

- (一) 太閤の北廳……………三十一

- (一) 山内一豊の妻……………三十四
- (二) 大串昌徳夫妻……………三十五
- (三) 栗女の貞操……………三十六

第六 「朋友に信に」

- (一) 泉氏の信義……………三十七

第七 「恭儉己れを持ち博愛衆に及ぼし」

- (一) 鈴木宇右工門の慈善……………三十九
- (二) 契沖の心事……………四十
- (三) 忠貞先生の功績……………四十一
- (四) お竹大日如來……………四十二
- (五) 木内宗吾の博愛……………四十二

第八 「學を修め業を習ひ」

- (一) 平田篤胤の苦學……………四十四

(二) 林羅山先生 四十五

(三) 盲人の王 四十七

第九 「義勇公に奉ら以て天壤無窮の皇運を

扶翼すべし」

(一) 中臣鎌足の忠良 四十九

(二) 和氣清麿の至誠 五十二

(三) 名和長年の義烈 五十二

(四) 鳥居勝高の義勇 五十四

(五) 職を盡して其身を忘る 五十七

第十 「忠良の臣民」

(一) 高山彦九郎 五十八

(二) 林子平 六十六

歴史談 目次終

勅語 歴史談

第一 「我が皇祖皇宗國を肇むること宏遠に

徳を樹つること深厚なり」



(二) 皇祖の建國

我日本國の神國あり皇祖始めて基を開き皇孫永く統を傳へ給ふ、かゝるためし世界に類あるとなし、是故にこそ神國といふなり、同じ世界のとあれば開闢のはじめのいつとも同じ事なるべけれど我日本の國体の異朝を見るとなく獨神聖なるは皆日本臣民の知るところなり

皇祖皇孫も勅して宣ひく豊葦原の瑞穂の國の我子孫世々も王たるべきの地なり寶祚の隆なる當に天壤と共に窮りなかるべしとて三種の神器を授けまし又宣ひすらく吾兒此寶鏡を視ると吾を視るが如くすべくこの鏡の如くいと明かに天下も照臨すべし、此

寶玉のひろがれるが如く曲妙をもて天下をしろしめせ此神劍をもて順はざるものを平
 げよと、三種の神寶とい入咫の御鏡八坂瓊の曲玉叢雲の劍即ち是なり、夫れ鏡の一
 物をたくはへず私の心なく萬象を照すに是非善惡の姿現れずといふとなくその姿よ
 從て感應す是れ正道の源なり、玉の慈仁を以て徳とす人よ王たるもの、本なり劍
 の剛利決斷をもつて徳とす智惠の本源にして天下を治むるの要道なり何ぞその神勅の
 明かなる君も臣も誰か是を仰ぎ奉らざるべき、皇孫天津彦火瓊々杵尊此三種の神寶を
 受給ひてより皇祖の遺訓を奉じ天下に君とし臨み給ふ瓊々杵尊位を御子彦火々出見
 尊に傳ひ彦火々出見尊また御子鸕鷀草葺不合尊に傳ひ葺不合尊また位を御子神日本
 磐余彦尊に傳ふ是れ即ち人皇第一代の帝神武天皇なり
 神武天皇海内を掃蕩し給ひ遂に都を大和橿原に定め大業の基を建てらる、天皇よく万
 民を撫育し内より殖産の道を教え外に武衛を奮ひ中州概ね平ぐ是より臣民永く其徳
 に沐浴し世々一統の皇孫を戴くこゝに二千五百有余歳なり我等臣民たるものかゝる曆
 朝の皇化に浴し我等祖先よりの廣澤を思い皇國の光をして益々世界に輝やかしめ鴻恩

の萬一に報ひ奉らんと志すべきなり

(二) 仁徳天皇の御恩澤

人皇第十七代の帝仁徳天皇の應神天皇の第四子にましく御名を大鷦鷯と稱へ奉る
 難波に都し給へ高津官といふ天皇詔して敢て宮室を飾らず務めて節儉を行へ民の時
 を奪はず四年三月群臣に詔して三歳の間貢獻を停め課役を除く是よりさき天皇高台
 に登り四方を望み給ひ宣ひすらく炊煙いと薄し是民の匱乏しきなり朕聞く聖代は民
 頌歌し戸々康哉と歌ふと今朕億兆に臨む茲に三歳なれども未だ頌聲を聴かず是に於
 て躬節儉を行へ宮垣頽るれども修め茅茨壞るれども葺かざりけるが風雨時に順ひ
 五穀豊穰三歳にして百姓殷富歡聲路に満てり天皇再び高台に登り炊煙の盛に起るを
 見給ひ顧みて皇后に宣ふ朕既ち富めり復何をか憂へんと皇后答て曰今宮室朽壞れて暴
 露をさへ凌ぎ得ず何とて富りと宣はすと天皇宣ひけるは天の君を立るの素と民の爲な
 り故に百姓を本とす衆庶の富は則ち朕の富なりと既にして諸國宮室を修めんと請ふ聽

るさず

十年冬十月始めて課役を徴して宮室を造る百姓老を扶け幼を携へ先を争ふて來る宮室
幾くならずして成る翌年四月詔して渠溝を宮北に穿ち舟楫に便あらしめ且つ田宅を
全ふせしむ名づけて堀江といふ又茨田に堤を築きて北河を防ぐ十二年十月大溝を山脊
栗隈縣に穿ち田に溉ぐ十三年十月和珥池を作り横野堤を築く十四年巨溝を感玖と通じ
石河の水を導き上鈴鹿下鈴鹿上豊浦下豊浦の郊原に溉ぎ田四萬余頃を開く天皇在位八
十余年四民皆其業安んじ鼓腹して聖徳を稱し奉れりとぞ

(三) 延喜の聖代

我朝何れの御代とて聖代ならざるはなしと雖も就中後世の治を稱ゆるもの延喜天曆を
以てす延喜年間とは第六十代の醍醐天皇の御宇をいふ醍醐天皇は宇多天皇の太子あ
り天皇即位の二年左大臣藤原時平及び右大臣菅原道真をして政事を裁決せしむ天皇資
性聰明なましまし大御心を政治に用え給ふ賢相道真等の輔翼ありければ其治思ふべ

きなり天皇一夜風吹烈く寒天のいと堪え難かりし時衆庶の疾苦を推はかり給ひ今夜の
如き寒き宵は下々の寒さ如何あらんと自ら御衣を脱せ給ひしといふ聞くもの皆その御
聖旨の添けあきと感涙を催ふさるはなからんかゝる程なれば専ら民をいたはり只管
仁政を施し玉ひしかば御代泰平よして萬民其生を樂むを得たりける

(四) 高倉天皇の御慈

高倉天皇御名の憲仁後白川天皇の皇子なり上皇甚だ愛し賜ひ六歳よして立て太子とな
り遂に六條天皇の禪を受けて御位に即ぎ給ひり天皇聰明英達幼きより學を清原頼業
に受させ給ひ一を聞て十を悟らせ給ひしといふ其位に即ぎ給ひてよりの御心を深くも
政治に注ぎまた民を思ひ給まふ事慈父の其子に於けるが如し帝未だ幼くおはせし時楓
を獻らせしものあり帝大に之をめでさせられ御園に植ゑさせらる或日の事ありけん
宮衛の仕丁等大庭のはどりよみて酒のまんど打集まり其酒を暖めんとかねて帝の愛でた
まふかの楓の枝を折焚けり楓を管けさせられける藤原信成之を見出し大く驚き仕丁を

捕へて罪に行いんと帝に奏しけるに 帝靜に宣へらく 林間暖酒燒紅葉と唐詩に見ゆ下人よくもこの風流たるを知れりとて嘗てどがめ給はざりしといふ世々に語り傳へて帝の御徳を讃え奉つり聖主の美談となす又或夜のことどか女子のいたく打泣聲の聞えければ何事ぞとて侍臣をして問はせ給ひしに彼女の答ゆる様我主なるものさまでに豊なるものにあらざるよ此たびやうくのことにて朝衣を調へしに今日しも妾装束師の許より持歸途にて不圖も剽盜の爲よその衣を奪ひれたり妾の力よて如何よしても償いんすべもなし何とて再び主を見るべきやと思ひ哭くのみと帝この由を聞召大く歎息して宣はすらく堯舜の民の堯舜の心をもつて心とせりとかや我不徳よして國未だ盜絶ず朕の不徳なりとその女子を召され慰め給ひ衣をとり出てそのものに賜ひりしとかや帝の己を顧み給ひまた下民を恤れみ給ふとまことよ君の臣民の父母なり

(五) 先帝の御明徳

徳川の末世天下何となふ穩かならざりければ 志あるもの王政の振ざるを歎き又慕

府の弊政を憤りける頃有名なる勤王下平野次郎宮部鼎藏等の諸士窃か禁裡よ召さるゝとありしといふされど當時幕府の嫌あるを以て参内する常に夜を以てせしが一夜寒氣嚴しく、みぞれ雪さへに降り出けるに畏くも先帝よは衣冠を正し便殿よ出御ありて志士の参候するを待たれけるしかるにいかゞしけん時刻うつるも平野等伺候せず侍従は夜も早更行けば 陛下よ御寐殿よ渡らせ給ふべし志士等伺候せば臣等よさにもてあさんと奏しけるよ帝は徐ろに答ひ給ひ否とよ彼等忠誠の志士とよ参るとも朕なれば一盃の酒何かせんとて膚も劈くばかりの寒夜に睡目さもせず端然として志士の参内を待ち給へしといふげに 難有辱しと申すも畏きとよぞある

第二 「臣民克く忠に克く孝に億兆心を一にと 世々厥の美を濟す」

(一) 我等の祖先

我等日本帝國の臣民の殆ど三千年もなりぬべき昔より萬世一系の天皇を奉戴し來れ

り我等の祖先は皆克く忠に克く孝なりき往々不忠不義なる叛逆の奴輩ありしも僅かな
 る數よしてしかもその不良の望を達し得しもの一人もあるとなし其古舒明皇極の御
 宇の頃蘇我氏あるもの無道を逞まゝにし皇室を蔑るよせしが此時藤原鎌足といひる
 忠良の臣ありて皇子中大兄と結び一朝にしてその族を滅せり又稱徳天皇の朝道鏡とい
 ひる妖僧我意に慕り至尊の御位を奪いんとせしが忠誠なる和氣清麿ありて一言してそ
 の不道を却く降りて第六十一代朱雀天皇の御宇天慶二年平將門なるもの謀反し王位
 を望むと雖も藤原秀卿平貞盛等の忠勇あり遂に貞盛の一矢に倒る是より後南北朝の亂
 ありて足利尊氏皇族を擁立して不良の謀を達せんとせしとあるのみまた敢て皇室に
 杭せんとせしものなし尊氏皇族を擁立せしとい既に天子の杭すべからざるを我國臣民
 の世々に堅く奉ずる所なるを見るべし
 其後群雄諸州は蜂起し互に境界を争ひ戦鬪相踵ぎしもまた一人の敢錫旗は杭せしもの
 あるを聞かざるなり眞に我等の祖先の心を一にせし忠君愛國の臣民なりしなり一致結
 合の力たる大なるものなり隻手を以て塞ぐべきの水一たび漲り來らんか堤防瞬間にし

て壞るべしたとへ我國挾さも小さきも一心の同胞相持して守なり外國如何に廣きも大
 なるも皆是れ烏合の人種各個別々の心なり如何んぞ我神聖なる帝國に優るを得ん我等
 今世の臣民子孫たるもの我等の祖先が助けなし來れるを思ひ我儕の祖先が濟せる神州
 の美をして富岳と共に無窮に美ならしめよ

(二) 島戸川上の民

土佐の國幡多郡に半家村とよぶ一邑あり島戸川の上にあり水流左と右を夾み斬巖壁
 立して自ら他村と隔離す古は數十戸のみなりしが今の漸く蕃滋して七十余戸に至
 る一邑の民風俗敦厚あり農工商其業を異するも其情誼さながら一家の如し吉凶禍
 福材を通じ互に嘉救す一家を營ときは一邑擧り出で之を助くたどへ餘材あるも
 敢て宏壯の室を造るを許るさず貧き者も矮屋に居らしめず又租賦を納むるに皆合一
 して之を輸す毎に期に先んじて納め未だ一人の督促を受けしものさし或は老衰して勤
 むる能はざる者或は多病にして業を休み貧しき者あれば相共に助けて調賦せしむ享保

中八右衛門新八なるものありしが兩人あがら病で家産漸く衰ひ殆將に産を傾むけん
 とす村正曰彼二家は故家なり疾の爲は産を傾く憫むべきなりと邑人更く其田を耕し
 竟に産を失いざるを得たり此邑俗の相保つと率ね如此是を以て流浪の民なし邑人能
 く公役を勤む吏或は曰汝ら敢て自ら官役をなさずして可なりと邑人答て曰吾等かく
 安坐するを得るは皆上の徳澤に非らざるはなしづくんどその徳に報えずして可なら
 んやと其敦厚皆如此我國往々諸州にかくのごとき別天地ありて太古の素朴なる良民
 あるを見る是皆我等祖先の遺風なるを知るべし

第三 「父母に孝に」

(一) 藤原國光の至孝

國光は北條高時執權たりし世の人にして應長元年の生れなり父なる權中納言資朝卿源
 中納言具行右少辨俊基等と共に謀叛の企ありしとて各死罪に定められ先去年の頃
 よりして佐渡の國に流し置かれけるが近きうちに其國の守護本間山城入道なるものに

仰せて資朝卿を斬らしむるよし隠なく京師わたりまで聞えけり時元亨三年國光未だ
 十三歳にて阿新と稱ふ父の四人となりしより仁和寺のほとりに隠れ居けるが父の誅せ
 らるべきよしをき、今は何事にか命を惜むべき此世に於て今一度父上の御顔を拜たく
 また御最後の様をも見奉るべしと母御も身の暇を乞われける母の頻りに諫め佐渡の
 遙けき旅とさく其上は汝も別れたらんには此身の命も覺束あしと歎けさしも仲々止ま
 るべくもあらざれば詮方なく一人の男を従はし遙々と佐渡の國へと下だりける、はき
 も習ひぬ草鞋に菅の小笠を傾けて露踏分る越路の旅、都を出で十日あまり漸やく越
 前の敦賀の津にこそ着よける是より便船して佐渡に至り誰とてたよる知己もなきもの
 から自ら本間の館に赴き吾の日野中納言資朝の一人なるが何とぞして父君に一目見參
 せんものぞ遙く都より下りしと云ふは本間も物の哀に覺ひけん内に入らしめて待遇
 なほざりならざりしも資朝卿も今日明日斬らるべきに生なか親子對面せば中々に黃
 泉路の障りとなりもやせん且又關東への聞えも如何あらんとて對面を許されず父資朝
 卿も是を聞き行末も知らぬ都に如何あらんと思ひやるよりなほ悲し子阿新のあなたを

見やりあれこそ父君のおいします牢なるよと涙は更に數ならず袂の乾くひまもなしか
くて五月二十九日の暮程は資朝卿を牢より出し行水せしめければものや最後の期近づ
けりと思ひ噫情なの本間かな遙く尋ね下りし幼きものも一目だも許されずして果
てぬる事かと打歎ける父子の恩愛思ひやるだに哀れなる兎角して夜に入れば輿に乗せ
そこより十町ばかりの河原に昇すえける資朝卿の今の覺悟し慮める色なく敷皮の上
座し紙筆を乞はれ偈を作りて阿新に送らしむ其偈に曰

天地無定主、日月無定時、
擧有三才、強有三綱、
謂之夢幻泡影、
奚和翁懷屈平之楚志、
八回優遊、
以至今日、
爲汝一言秋霜三尺、
曾不埋貞松、
士見之豁開眼清、
洒々落落、
獨立乾坤之間、
咄

又辭世の頌を書す

五蘊假成形四大今歸空將首當白刃截斷一陣風

と書終つて遂に斬らる僧ありその火骨を収めて阿新を送る阿新一目見るより取る手も
たゆく倒れ伏し今生の對面遂に叶はずして替れる御姿を拜事よと泣き悲みけり阿新未だ

幼なけれども思慮深かりければ召連し男は父君の白骨を携へ我より先に歸りて高野に
納めよとて都へ歸し己のみなほも本間の館に留まり居て父を今生にて見せざりし恨を
晴さんと折を伺ける阿新晝の病と伴はり寝ね夜の忍びやかに起き出で、本間の寢所
のはどりなと細々と覺ひしが一夕雨風烈しく吹きて番するものもなかりければ時至れ
りと天は悦び其寢室を忍び入りしよ本間の運や強かりけん今宵は寢所を替へて今處よ
ありとも見えすたい本間三郎とて資朝卿を打ちし者行燈の下に熟睡してけりあまりに
燈の明かりければ左右なく入らず折節夏の事なれば數多の羽虫障子につきしを見て
睡して障紙を破り吹入れしに羽虫飛入て燈を消しぬ阿新すなはち進み入りてその刀
をどり三郎の上に打跨り臍のあたりを刺貫き返す刀に喉笛さしきり心靜かに裏の竹原
の中へと退ざりぬさきに三郎刺貫かれし時あつと叫びし聲も番の侍ども驚きさめ馳
せ集まり見しに血汐に染みし小さき足跡のありしかば正しく阿新の仕業なり周りの堀
深ければよも館の外へは出られまじそれ捕へよと打騒ぎ處くまなく探し索めける阿新
のいやすで又竹藪の中に入り當の仇こそ討漏らしたれ父君を斬りしものを討ちたれば

いまは遁るべき道もあらずで、自殺と覺悟を極めしが、こゝに大死せんよりの生のひて
 父君の素志を達せんことを忠臣孝子なるべしと思ひ返し堀を乗越え堀をこさんとするも
 堀深くして渡るべからず如何せんと躊躇しが傍へらゝ大なる竹の末靡きたるを見屈究
 なりと攀登り堀の向ふよなびかせしかば容易堀をば越てけりそれより何方とも途の方
 角さへ判らぬと何れかの港に至り船を求めんとたどりて落行けるがやがて夜、白
 くくと明ければ今、忍ぶべき道もなく麻や蓬の生ひ茂れる中に日を暮さんと潜み居し
 に果して追手の者百人あまりも十二三才ばかりの兒や通りつると道に行逢人よ問ひつ
 過行けるかくて其日は麻の中、隠れ居り日の暮るゝを待ちなほも港へ志させしにゆ
 くりなくも一人の山伏に出遇ひしに山伏阿新を憐み脊負て港に走り商船に托して越前
 の方まで送られ僅かに虎口を遁れて都へ歸るを得たり阿新父を思ふの至情よく遙かな
 る旅路を経幾多の艱難辛苦をも物の屑とせず人その孝を感せぬものもなかりしといふ
 高時の誅に伏せし後出仕して左兵衛權佐となり後屢々累進して中納言に至れりとい
 ふ

(三) 微妙の涙

微妙の鎌倉に住し白拍子なり源頼家嘗て比企能員の家を宴す微妙召されて歌舞せしめ
 らる態度絶妙皆歎賞す能員もどより微妙の妙技を知り常々招ねざければ微妙能員よ
 つて將軍に白さんとありと願ふ能員頼家に白して將軍の親ら問ひせ給へんとを請ふ頼
 家乃ち微妙を御坐近く召し言はんとする所を問ふ微妙潜然として涙さしくみいひ出づ
 る様妾の元京の生れ父を右兵衛尉爲成となす曩に建久中議によりて罪を得蝦夷に謫せ
 らる母亦爲憂死す妾其時僅に七歳又親戚の憑るべきなし一歳を経る毎に父を慕ふ
 と愈々切なり然れども父の音信を得るにたよりなし願はくは將軍この賤妾を憫れみ
 賜ひと頼家惻然たり滿坐酸鼻ざるもなし頼家の母政子深く其孝を感じ使を蝦夷に遣は
 して微妙の父を探らしむ使彼地に至り之を索むるに已に配所を病死す微妙之を聞き慟
 哭して將又絶えんとす遂に剃髮して持運尼と號す政子之を憐み居宅を授け厚く撫存せ
 しといふ

(三) 龜松よく父を救ふ

信濃國佐久郡内山村の農惣右衛門なるもの、子に龜松なるあり天性至孝にしてよく父母に事ふ一日父惣右衛門龜松と共に草を破風山の麓より刈る父一小廬に駐まりて火を焚きしきりに湯を沸し居りしが狼あり躍り出で惣右衛門の足を咬みまた唇及腮を咬む惣右衛門狼の耳を掴み大に叫ぶ龜松之を聞き直り來りて此有様を見何かは猶豫すべし直に草刈鎌を揮ふて狼の口を裂く狼少しも撓まず龜松に向つて進む龜松騒がず兩手を伸し其眼を括り遂之を倒し父を扶けて歸る龜松時に歳僅に十一幼弱の身を以て暴狼に當る父を思ふの至情の致せる所なり事幕府に聞え白銀を賜ひて其孝を旌せり是天明九年九月のことなりとぞ

(四) 孝行籃

大坂の天満に住める籃工ありこれに二子あり兄を熊次郎弟を馬之助といふ共に孝勤

を以て著る父眼病を患ひ明を失ひければ家自ら貧し二子母を助けて僅かよ生計を營む熊次郎自ら謂へらく小腕仕事にして許多の錢を得る能はずと雖勉強せば親を養ふには足らんと是より晨に起き夜は遅く寝ね心を盡し力を惜まらずよく働さければ幾日もならずして斧を揮ふて巨竹を割くと少しも大人に異ならず弟馬之助亦よく兄を助く兄弟共に童心なく祭日良辰と雖も未だ嘗て嬉遊せず父はささ病死し母亦病む兄弟心を一にし更ぐ薬湯を進め傍を去らず孝養怠たらざりしといふ一吏あり官より出入する毎にその家を過ぐ兄弟籃を作りて怠たらざるを見心に異とし一日その肆に就て一籃を購ひ錢數百文を興へその勞を弛せしむ翌日またその店を過ぐるに業を執ると平日に異ならず吏之を詰る熊次郎謝して曰時これ八月の初吉近きあり衆工の休日なるに今日日を休むは本意に非らず又亡父の周忌此冬にかゝる今となりては孝行すべきもの只追善あるのみ是れ我等兄弟の至願ありと吏之を聞て大に感動す事を以て官より告ぐ官銀三十枚を賜ひて兄弟の孝を旌す實に天明五年十二月なり時に熊次郎年十四馬之助年十、奉行阿部侯亦銀十二枚綿布二十反を賜ふ近隣傳へて美談となし觀るもの山の如

く價を増してその籠を求め名けて孝行籃といふ

(五) 少年の孝心惡漢を感化す

昔江戸湯島四丁目に紙屑買を業とせる三郎兵衛なるもの、子に三郎とよべるものあり九歳の時惡漢の爲に騙かされ陸奥に携さへらる途すがら棄紙を見る毎に必ず拾ふて之を懐にす惡漢怪み問ふ對へて曰く兒の父は紙屑を買ふを以て業とす故に拾ふて之を送らばその悦ぶと必せりと又三郎食に對し或は起臥する毎に必ず父母の方を拜し朝夕泣き悲み片時も父母を忘るゝとなしさすがの惡漢も之が爲に大に感動し深く己れの不孝なりしを悔え且つその惡業を慚ぢ暫くもかゝる孝子を苦しめその親をして愛しめたるを悔い三郎を扶けて江戸に歸り其家に呼んで曰兒を送り來ると三郎を捨て、走り去る兩親悦ぶと限なし三郎長ずるに従がひいよく孝勤怠たるとなし事府尹に聞え銀若干を賜ひその孝行を賞せらる後數年一僧あり來り告げて曰くわれはさきの惡漢なりわれ子の至孝に感じそれより業を改ため髪を削づり考妣の冥福を修め不孝不義を謝す今

かく安居し得るも皆子の賜なりと偕に往事を談じ拜謝して去る至誠の力また大なるかな

(六) 譽の名刀

刀鍛冶を以て世に知られたる五郎正宗の鎌倉の今小路に住める岡崎行光の子なり五郎幼にして母を失ひけるが父行光繼妻を迎ふその妻性殘忍にして五郎を虐待しいさゝかの過失に托し五郎を鞭ち或は縛しちどす然れども五郎至孝にして嘗て母を恨まず益々孝道を以て事ふ或時母病に罹り日々重きを加ふ五郎藥を温め腰をさすりしばらくも枕邊を去らす毎夜父母の眠れるを伺ひ井邊に出で一心は鶴岡の八幡宮を禱り水を被る時正に嚴寒なり五郎幼弱の身を以てかゝる殘忍非道なる母の病を治せん爲に深夜寒水を被り己の身を以て母の命に代いらんと祈る何ぞその至孝なる人あり事を母に告げ今より五郎を慈しまんとすゝむ母之を聞きその孝を思はず是已の死を禱るものとなし五郎を惡み苦しむると益々甚し母の父之を知り憤に堪えず母を斬らんとす五郎身を以

て母を覆ひ之を宥む流石の毒婦もいかでか此至誠に耻ぢざらんや母是より志を改め五郎を愛するに至れりといふ五郎父行光の薫陶を受け又積年の勉強を以て其業大いに進み先進の鍛工も皆舌を巻に至る十七才にして父没し二十一才にして御番鍛冶とて至尊の御護身刀を鍛ふの榮譽を得たり六十才にして家を弟子貞宗に譲り剃髮して寶流齋と號す康永三年八十三才を以て没す元弘中正宗京洛の間漫遊するの際楠正成の爲に一口の劍を鍛へしといふ孝子忠臣の爲其劍を作る亦奇絶と謂つべし我國刀劍の名工名作多しと雖も正宗を以て第一となす

第四 「兄弟に友に」

(一) 曾我の二孤

源頼朝鎌倉に居りて天下を覇たりし頃其臣に河津三郎祐泰なるものありしが私怨を以て同族工藤祐經あるもの爲に害せらる祐泰二子あり長を一萬九といひ次を管王九といふ父祐泰の害せらるゝや一萬五歳管王三歳あり母常に兩孤を撫して曰く汝等よく

父の讐を報するやと一萬泣て答て曰我ら成長せば必ず讐の頭を刎んど後母曾我祐信に再嫁す故を以て二兒亦祐信の養ふ所となる兄弟長するに従ひ一日も復讐の事を忘れず嬉戯も常々復讐の事を以てす一日兄一萬飛尸を見涕泣して曰飛禽すらなは父あり我らをして孤ならしむるもの誰ぞと管王曰仇人の首何鐵石の如く堅からんと一萬遽に其口を掩ふて曰妄よ曰ふなかれと因て相抱持して號泣す兄の弟をいたり弟は兄を慰め相見ると恰も亡父を見るが如くなり一萬十三才にして名を祐成と稱し繼父の氏を冒して曾我十郎といふ是よりささ仇敵工藤祐經頼朝を勸めて二孤を殺さしめんとす畠山重忠等請て之を放つ是より二孤をして隠れ居らしむよつて管王は箱根山より僧行實の弟子となる十七歳及びし時行實管王に勸めて戒を受けしめんとす管王之を肯せず逃れて曾我に歸る兄祐成喜び携へて北條時政に至り衷情を訴ふ時政その志を壯なりとし管王に冠して五郎時宗と名く是より兄弟心を一にし復讐の時を待つと雖も祐經の警衛頗る嚴にして容易く手を下すべからず兄弟大磯黄瀬川三浦のほとりに徘徊して折を覗ふ建久四年頼朝大に富士野に狩す兄弟謂ひらく是れ天この時を假せるものな

りど乃兄弟夜密にその營中に入る時會五月霖雨烈げしく降り諸營皆戸を閉ち知るものなし進んでその寢所に入り仇人を見るに醉臥して前後を知らず兄弟謂ひらく醉臥せるものを刺すは死人を刺すが如しと枕を蹴て呼つて曰河津の二孤父の爲る其讐を報ずと遂に之を刺す營中大に騷擾し諸士出で、兄弟を捕へんとす兄弟奮戦ふて十余人を倒す祐成仁田四郎忠常の爲に死す時致進んで頼朝の幕中に入り御所五郎丸の爲に捕へられ遂に斬らる祐成行年三十三時致三十兄弟父の仇を報せんとして薪に臥し膽を嘗むるところに二十余年此間兄弟互がりに相勵まし相慰めしその千辛萬苦思ふべし

(二) 兄弟死を共にして忠勤す

世に忠臣を以て知らる、楠正成公の獨忠君勤王なるに止まらず克く兄弟も友愛ありし龜鑑なりといふべし正成公は橋諸兄公の末裔にして世々河内國に住めり公に弟あり正季といふ元弘年間北條高時亂を作し時の御帝後醍醐天皇笠置の行宮に在し給ひ正成を召し給ふや正成正季を率ひて召ふ趣く是より兄弟常に死生を共ます赤坂の守城正季

殊功を顯はし賊將大佛貞直を討て之を破る又金剛山千早劍破の戰常に偕にす延元元年足利尊氏西國の兵を率ひて東上するや正成策を獻じて暫く車駕を他に遷され臣等畿内近國に勤王の兵を召集して後之に當らんと請ふ諸公卿之を可とす獨藤原清忠之を不可とす帝之に従ふ正成退き弟正季に言て曰事已に此に至る止ぬるかな乃ち正成正季兵を發して攝津に赴き湊川に陣す新田義貞和田崎に陣す水軍を拒ぐ尊氏の全軍已に上陸す正成弟正季を顧み云て曰我腹背も敵を受く遁るべからず先づ前者を破り後後者に當らんとす如何と正季之を可とす是に於て兄弟並陸軍に突入る兄弟七度離れ七度遭ふ幾と直義を獲んとす尊氏の軍その後を絶つ血戰十六合士率盡く死し餘すところ僅かに七十騎のみ正成正季と共に湊川の民舎に入り座して甲冑を脱す身十余創を被る正成正季いつて曰汝死して何をかなすと正季答て曰人間も七度生れて朝敵を亡さんと正成欣然として曰まことに我心を得たりと遂に兄弟刺縛て死せり其心を一よし死に至るまで相離す何ぞその美しきや

(三) 兄弟心を協せて母を養ふ

島勝猛は豊臣氏の世の人にして關原の戦の時石田三成又従ふて其軍にありしが戦敗れしを以て父子離散す勝猛に二子あり兄を友勝といへ新助と稱す兄弟母を扶けて山中に匿るゝと殆ど十年山に樵し僅に母を養ふ困窮甚だし如何ともして老母を安樂ならしめ孝養を盡さんとす時又徳川家康公駿河に在り石田三成の殘黨を索め訴たる者あれば重賞を賜ふと聞き兄弟窃に相議して曰く今我等の中一人身損せば母を生涯安樂ならしむるを得べしと乃ち弟請て囚とならんとす兄弟死を争そいとも果てしなきを以て友勝は母を養の任に當り弟を幕吏又致して曰く石田の殘黨を獲たりと幕府弟を獄に下し友勝に厚く賞賜す然れども友勝は哀々弟を獄裏に留めて還り去るゝ忍びず其行末如何ならんと思ひ案じ連夜囚獄の近傍に往復彷徨う爲に獄吏の怪む所となり捕へられて糺問せらる友勝包むによしなく實を以て答ひ且つ速かに戮に就かんと乞ふ家康その孝義を憐み兄弟を宥し母を府下に迎へしめ厚く給して生涯その孝養を盡さしむといふ兄弟心を協て孝養を盡さんとし自ら死地入り又去るに忍びずして捕へらるその眞情擲

すべくまた感ずべしといふべし

第五 夫婦相和し

(一) 太閤の北廳

太閤秀吉の妻北の政所と稱ふるは信長の足輕頭藤井又右衛門とよべるものゝ女なるが實は平相國清盛が孫中將平維盛の息季衡の次子杉原伯耆守光平十四代の胤長房入道道松の女ありとかや其名を入重といふ秀吉未微賤なりし時前田犬千代の媒にて秀吉と婚すはじめ犬千代八重子を娶らんと欲し之を父又右衛門に謀る又右衛門喜び之を諾し後女八重又告ぐ八重之を肯かず又右衛門その違約するを憚り如何せまじと思案しけるが當時智恵者を以て評判高かりし藤吉に謀る藤吉すなはち之を諾し犬千代の許に至り變約の事を告げ且つ言つて曰父又右衛門女に已に約せる夫あるを知らず是を以て卿又約せしが女肯ざるなりと犬千代その夫の誰なるやを問ふ答て曰其夫乃ち吾なりと犬千代心に謂ひらく是れ女他に夫あるを以て謝するのみいかんぞ藤吉の如き下郎

のかゝるとあらん吾彼が爲に媒して彼等の計の裏も出て困却せしめんも亦一興ならん
 と是に於て犬千代媒せんすと又右衛門驚き女も問ふ女之を諾くす固より望む所なるが
 如し遂に婚儀を舉ぐ藤吉身貧なりければ竹簀の上も對坐し破盞もて婚禮をなせり犬千
 代竊に藤吉夫妻の状を伺ふに臣の君に事ふるが如く甚だ夫を敬し和樂真琴瑟を鼓す
 るが如し後藤吉昇官して位人臣を極むるに至るも變せず夫妻常に相和し談笑昔日の
 如く互ひの詞なども相親み時し天下の興敗などを論ずるとありしが下賤の女夫喧嘩の
 如きとさへありて聲高に言合ひ果て笑はれしといふ或時例のごとく言論の最中も猿樂
 の者共伺ひしかば秀吉物に拘らぬ大英雄なれば汝をれもて我等の喧嘩を發句せよとい
 ふ太鼓打のもの取敢す

女夫いさかひたいこのばちがあたりましよ

笛吹のもの之につけて

どちらが理やら非やらヒウヤラ

秀吉の夫妻殊なふ悦こび打興せしとぞ夫妻の間如此いと睦しさを以て諸國の大小名北

應に近き寵を得んと欲するもの多し然れども北廳牝鶏の晨惟家の索といへる書經
 の話を思ひ合されもししかあらん時諸侯の虚に乗ずることもあらんまた淀君あどと
 互に權を争ひ嫉妬の念を起す如きとあらば遂に亂を生じ太閤の功業も空くなりもやせ
 ん今より何事も人争をふまじとて聚樂城の二の丸の襖は張つけありし狩野法眼元信の
 畫さし風吹柳の圖を召し寄せ居室に掲られて旦暮之を眺め何事も柳に風とて物事善惡
 一言もさへいかりしといふ

後慶長四年三本木の邸に移り住みいよく世事を棄てたり其頃お國を呼べる俳優あ
 りしを數々召し寄せ歌舞せしめ又四條河原に假家を造り舞狂言を始させらるる皆牝鶏
 の晨の世の嫌を避けしものなりとぞ太閤の微賤なる時にあつて已にその英雄なるを發
 見し貧賤を厭はずして之を嫁すまた才女なりといふべしきかふして秀吉の内政を治め
 よく和樂してその家族を團欒せしむまた貞女なりといふべし太閤の薨せし後慶長十一
 年剃髮して洛東に一寺を建立し豊臣氏一家の菩提を修す名づけて鷲峯山高名寺といふ
 寛永二年八十餘歳を以て死せしといふ

(二) 山内一豊の妻

織田信長の臣に山内一豊といへる士あり尾張の人猪石衛門と稱す十三才の時出で、信長に仕ふ後羽柴筑前又屬す元龜元年金ヶ崎の戰に勇戦し敵の爲に射られしがその矢を抜かずして敵中へ奮進しその敵を斫る信長親ら藥を賜ひ深くその功を賞すこれらの戦功よよつて遂に祿五百石を食み安土の城下に住す或時奥州の人駿馬を索き來る價貴くして能く購ふものなし一豊心竊に得んと欲す貯なきを以て家に歸りて憂る色あり妻その故を問ふ答て曰く駿馬を購はんはんと欲すれども金なきを如何せんと妻又問ふに其價を以てす曰く黄金十兩なりと妻すなはち鏡匣の裏に探り黄金十枚を出して進む一豊驚き悦び曰く困窮なると久し如何にして此貯あると妻答て曰く妾こゝに嫁すや父母妾に此金を附し誠めて曰く士の貧きを常とす飢寒の耐ゆべきも大節に臨んで事飲ば生涯の殘念なり此金大節を臨みて夫の爲に用ゆべしと妾聞く當年京師に馬揃ありと是れ天下の壯觀なり良人の出身此時にあり是此金を出す所以なりと一豊欣然として感謝

して金を受け直ちに往て駿馬を購ふ幾くならずして馬揃あり信長一豊の馬を見賞讃して措かず且語て曰く嘗て聞く一豊は貧にして財用足らず然るに此良馬を蓄ふ流石の武士の嗜みなりとて賞せられしといふ後累進して土佐に封せられ二十萬石を食むに至れり偏に是れ妻の貞操よれりとして常は物語りしといふ

(三) 大串昌徳夫妻

大串昌徳は那珂郡山形邑の農なり父を一郎右衛門といひ兄を助内といふ兄助内眼を患ひ遂に明を失ふ昌徳幼にして至孝父母事へて孝を盡し又よく悌道を守りよく兄を助く壯なるま及んで妻を娶る妻亦夫の心は順ひよく舅姑も事ふ父の病死せる後と雖も夫妻父の空位に事ふると生に事ふるが如し母老且病む夫妻孝養いよく怠たらず毎夜その枕邊を守り迭るゝ起て母の安さや否やを伺ふ母また痰咳を患へ病さらばへ氣力疲れて痰を吐く能はず乃ち自らその痰を吸ふ家貧しと雖も母の愛ひんを慮かり無を以て有となす母常は酒を好みければ酒をすゝむると一日も怠たるとなし母堂社に詣で

んどし或ひは親族の家に至らんとす夫の鋤鎌を棄て妻の機杼を措て之を送る夫之を負ひ妻その手をとる母兄ともその孝養を感じ少しく休ましめんとす夫妻答て曰家貧しくして充分な我等子弟の道を盡す能はず故にたゞ少しくその心を慰めんと欲するのみと母兄人又對すれば必ず夫妻の誠實を談す元祿中國主西山義公躬ら其居を訪ひ其孝行を感じ金若干を賜ふて之を旌す昌徳實は孝友を兼ると謂ふべし

(四) 栗女の貞操

甲斐の國田中村の農夫の女は栗と呼ぶものあり幼して孤なり里正の爲は養はる長じて同邑安兵衛なるものに嫁す未だ幾ばくならざるに安兵衛悪疾を罹る栗厭ふ氣色もあく常にその枕邊に侍し之を看護す晝は夫より代り鋤鎌を携へ田を耕し暇あるときは紡績をなす舅六右衛門七旬を過ぐ毎に出で遊ぶ歸れば之に茶を進む出で暁く還れば里門に迎ふ享保年間大雨降つゝ河水溢れその害を蒙るもの多し田中村亦害を被むる里人呼で曰く大水至る速かに遁るべしと是時に當りて夫の四肢已に爛れ起つ能はず

妻栗に言つて曰く我この水に亡びん汝の貞操は我よく之を知り心は銘じて忘るゝなし然りと雖も汝年未だ若し今より何方へか再嫁すべしと栗泣て曰く相親しむと數年今此難は臨んでいづくんぞ捨げんやと語未だ終はらざるは門外人呼で曰く大水至れりと耳を側たて聞けば漲る聲濤々たり栗舅を扶けて外へ出で人に托し再び入りて舅の衣服及田地典券とを取り來りてその人に托す舅曰く汝等夫妻來らざれば我獨遁るゝを好まらずと栗領承して入り夫の側らば坐し天に誓ふて夫と共に死せんことを以てす水至り遂に夫妻枕を並べて溺死す事官に聞え金若干を下し其貞烈を賞す

第六 「朋友に信に」

(一) 泉氏の信義

昔徳川氏の頃江戸に泉と呼べる蕎麦屋ありその繁昌なると都下第一たるが如し婢僕數十人を使ふ日出づるより業を夜闌はなるに至るまで客を絶たず日々納むる所數十百緡人そのよく售るゝに驚かざるあり其北町も亦蕎麦屋ありて同じく泉と稱す然れども

人衆皆北町に買ふものなし途遠きも悉く南の泉屋に來る如此とすでに久しく北の店の寂寥として日々に衰微し將に店を閉ぢて業を廢せんとす南の泉氏之を開北の泉氏を訪づれて曰く我汝と業を同じふすれば是兄弟も同じ汝今售れざるを以て其業を廢するの不可なり我且らく汝も貸さんよろしく其業をついぐべしと北の泉氏拜謝して曰たどへ貸ると雖猶售れざれば恐らくは繼かじと南の泉氏頭を打振り否とよ我汝をして必ず售しめんといそぎ家も歸り家人も命じて北の泉氏も錢を輸らしめ夜も則ち薄暮を以て店を收む戸を叩くものあれば答へて曰く夕よりは北の泉氏に買ふも我店と同じからんと是に於て人々夕よりは北に至るかくのごとくなりければ北の泉氏晝に售れざるも夜售れ却て售るゝとわり北の泉氏夢かどばかりうれしみ悦びその恩を謝しつゝありしが次第に富み榮え蕎麥も亦自ら精製するに至りければ夜晝の分ちなく繁昌するに至れりとそ人みな泉氏の義も感せぬものはなかりき泉氏の市井の一賤人なりしかれどもよく兄弟の愛を推す其職を同じくし其官を共にして相妬み相羨み其名利を争とうに至つてい離敵もたいならざるもの此泉氏も鑑みよ心裏に深く愧る所なきを得んやしかも愧ぢ

ざるものい是れ神州の民も非らざるあり

第七 「恭儉已れを持し博愛衆に及ぼし」

(一) 鈴木宇右工門の慈善

天明四年全歐大に饑饉す此頃出羽の國庄内に鈴木宇右工門といへる豪家ありけり性得慈善を好み自ら節儉にして施に供すこの時庄内わたりも亦五穀實らず細民皆飢に泣けり宇右工門蓄ふるところの米穀を散じて窮民に施せり蓄盡さければ財を出して米穀を求めまた大に施す飢えたる民門前は山をなせりといふ其妻亦夫の心に從ひ衣服調度等迄も賣拂ふて施し用えける一日宇右工門其妻の櫛笄などを賣拂ふを見て妻よ言つて曰く女は殊に頭のものをおしむあるに其さへ賣拂ふて人を救はんとはあまり過ぎずやと妻答たへて否などよかゝるものあればこそ出歩行氣もなりつれ衣服さへすでに賣拂へたれば今はこれらも要なきものあれば空しく藏し置かんよりは賣拂ふて錢も代へ貧しきもの施さば如何ばかり悦ばしからんと宇右工門之を聞き能くわが心

を得たりとて打笑みける。また或風吹烈しき日門前に宇右工門の娘と同年齒なる小女飢たる顔色にて破れたる單衣を纏へ寒さに堪へかね戦慄居たり宇右工門の妻との子女も向ひ汝はかく綿入二つ三つ重ね居る。又彼少女を見よたゞ一枚の單物のみそれさへ肌を被ひ得ずいかに寒かるべし救はずやといふに子女は直よ上に纏ひし美しき方の衣を脱ぎて之に與へたり夫妻の互ひ願て大に悦びしとぞ

(二) 契沖の心事

契沖は沙門なり名は空心本姓を下河といふ幼にして機敏母口づから百人一首を授くるに旬日よして盡く暗記す父母驚き奇む沖常に出家せんとするの志あり十一才の時始めて心經を習ひ四五回にして暗記す十三才にして髪を削り高野山に上り學業大に進む寛文二年衆の請よつて津國生玉の蔓陀羅院に住む都市の喧しさを厭ひ漂然として去る後水戸西山義公の爲に萬葉代匠記二十卷、物釋二卷を著して上る義公爲に白金千兩絹三十匹を賜ひしが沖盡く散じて貧者に施し且つ寺院に納め一錢も自ら用

えざりしといふ沖天性寡欲慈善を喜び自れたゞ一黒衣を纏ひ一笠一杖畜ふるところなく受くる所は悉く窮者に施せりといふ

(三) 忠貞先生の功績

米澤の人に黒井幽量と呼べるあり米澤藩に仕へ良吏を以て聞ゆ或年東北諸國登らず米澤殊に甚し民皆菜色あり米澤侯深く之を憂い日夜救助の策を運らす乃ち惡衣惡食已を儉して民を恤む幽量を擧て司計となし事を掌しむ幽量はより日夜思を焦し凡そ國を益し衆を利するを知つて爲さるるとなし幽量功も水利も精し嘗て策を建て渠を穿ち水を導き北條三十余村の田に溉ぐ北條のもど水に乏し渠成に及んで五穀豐穰し民之を悦ぶ名づけて黒井渠といふ又飯豊山の石を穿ち水を疏して西部諸村の荒蕪を救ふの規畫を成す等公益の事業頗る多し寛政十一年死するの後忠貞先生と諡す古言に曰く勇將の下弱卒なしとかや米澤侯其身を儉し民を恤れまんとす其仁君の下に忠貞先生を生ず亦宜なるかな

(四) お竹大日如來

昔江戸大傳馬町に住ひける佐久間勘解由あるもの、家に久しく召し仕へし炊女あり其名をお竹と呼ぶ天性惠ふかく厚く佛を信じ朝夕經を誦し怠たる事なしお竹常に己の食を乞食に施し自ら残しもの、乞食に與たふべき如きを食せり水盤の水落に袋を附け誤りて流れ出しものを受くお竹の常食概ねこの流れ落なりしといふ俗説よお竹かくのごとくありければ一日其身より光明を發ち上天せりと傳ふお竹の死後之をお竹大日如來と崇むその水盤今猶納めて芝増上寺の別院心光院にありとかやお竹一婦にしてよく己を恭儉にし他を愛するを知る眞よ如來なりと謂ふべし

(五) 木内宗吾の博愛

慶安四年の事なり佐倉の城主堀田正盛死し其子上野介正信立父の功勞よよつて閣老に進む正信未だ幼弱なるを以て姦臣時を得權を弄び賦税を重ふすために農民大に苦む遂に承應三年十月七日を以て領下三百八十九ヶ村の總代印幡郡公津の邊りに會合して官

又訴ふるところあらんとす爰に同郡岩橋村の名主に木内宗吾と名づくるものあり進んで曰く是迄國元に於て順序を以て哀訴するも其功なし然るに今大勢出府して願ふも雖も若し事成らずんば是れ疲弊を重ぬるが上と耻辱是より甚だしきはなし且つ大勢集合せば人以て一揆となす一揆起ると聞かば官亦其儘には捨置ざるべしむしろ一人衆に代りて強訴せんには宗吾此任に當るべしと衆之は服す是に於て三百有余ヶ村の總代數名を撰び三年十一月堀田氏の邸に就き強訴す聽さず乃ち久世大和守の登城を伺ひ訴ふるも其効なし遂に此上の將軍に直訴すると決し總代六名の連署を以て一封の願書を認め宗吾之を懷にし十二月廿日時の將軍家綱の東叡山に參詣するの途に伺ひ直訴せんとす十九日の夜上野割烹店に於て總代等訣別の盃を擧げ宗吾一人死を決して明日を待たず期に至り三枚橋の下に潜み居將軍の駕を伺ひ奉書を上る當時直訴を嚴禁するを以て是れ領主を輕んずるものなりとて堀田の評定一決し宗吾及び妻子を捕へて刑を行ふ時に明暦元年二月なり幕府堀田正信の不取締を責め閣老職を削ぎ姦臣廿七名の祿を奪ふ宗吾身を殺し妻子を顧みずして仁をあす宗吾の一死の眞に三百余ヶ村の民を救ひり平民

的の豪傑真正の大丈夫なりと謂ふべし其年官公津村に田五百石を賜ひ宗吾の家を興さしむ八月千葉勝胤の建立せる將門の社の傍に宗吾の靈を祭り口宮明神といふ後改めて宗吾明神といふ近年縣下の有志家相謀りて一大紀念碑を建つ

第八 「學を修め業を習ひ」

(一) 平田篤胤の苦學

平田篤胤は有名なる古學者なり佐竹家の藩士大和田清兵衛の子あり幼名を正吉といふ後大角と稱す八才にして中山青義の門に入り漢學を學ぶ十一才の比叔父柳元老によつて醫術を習ふ二十才に及び大に感ずる所あり一通の書を留めて郷關を出で江戸は赴く時に金一兩を懐にせるのみ江戸に達せしとき懷中已に空しきも藩によらず又朋友に恃まず只管正義博學の師に従はんとは是を以て糊口の爲に勞働すると殆ど四五歳其間の艱難辛苦思ふべきなり寛政十二年備中板倉侯の藩士平田藤兵衛の嗣となる是より平田氏を冒す板倉侯に仕へ江戸は定居す享和元年の比始めて鈴木翁の文を讀み大に悟ると

ころあり是より古學志すといふ又太宰春台の著書を讀みその不經を憤り書を著して之を駁す阿妄書是なり篤胤の著書此に始まる文化元年門を開き學生を教ゆ號して眞菅の屋といふこの際德行式を著はす是より毎に著書を事とす六年山下に移り弘く古學を講じまた儒佛及老莊の道を講ず後駿府に於て古史成文を撰す文政六年京に詣り富小路治部卿によつて著書を天覽又供す嘉賞して御書并に短冊二百枚を賜ふ天保八年白川殿の命を以て神祇道の學出なる十三年六月天朝無窮曆を上野宮に獻す嘉賞ありて金若干を賜ふ十四年病て秋田に歿す行年六十八其名一世に轟き門人千余人及べり金一兩を以て漂然として郷關を出で數年の苦學を以て遂にかゝる大家となるに至る勉めずして可ならんや

(二) 林羅山先生

林羅山先生の先は加賀の人なり父信時の代に及び平安に住す羅山幼名を菊麿といひ又三郎と稱す八才の頃粗文字に通ず會々甲州の人徳本某京師あり數々信時を訪ひ交

り善きを以て屢來つて太平記を讀む羅山傍聽して暗ずる所多し衆之を異とす十三才に及ぶ比國學に通じ演史稗説を誦し且つ漢史を讀み能く記憶して忘るゝかし人稱して此童の耳聾の如しといふ十四才にして建仁寺入り書を學ぶ當時戰亂相踵書籍甚だ乏し羅山百方よ索め一書を得れば受けて之を誦讀す一たび讀むどころ記せざるのあし僧徒試に質義するに即答明解す人以て神童となす僧徒その俊秀あるを愛し京尹前田玄以よ乞ふて羅山を僧たらしめんとす父信時亦之を拒まず羅山誓つて出家せず成長するに及んで益々學に志し銳意専心洛陽の學を起すを以て自ら任ず門を開き徒弟を集めて四書新註を講ず來り學ぶもの甚だ多し時に年僅か壯丁を超えたるのみ應仁以來世皆戰亂を事とし學問の湮滅すると久しく當時文字を解するものたゞ公卿細流ゐるのみ羅山實に我國學問の中興と謂ふべし博士清原秀方訴りて曰く明經博士の其人あり經筵も古註を奉ず未だ新註を講ずるを聞かず然るに今匹夫として道師の尊きに居り叩りに朱學を唱ふ其僭甚しと遂に論劾して羅山を罪せんと請ふ廷議之を然りとし徳川家康も告ぐ家康曰く清原氏何を頑なる匹夫よして道を唱ふ嘉賞すべし夫れ學問の道は義通し

理明かなるを主とす何ぞ必ずしも古註を固守するを要せんと是より羅山の學大に行なひる當時藤原惺窩洛北に居る羅山惺窩を景慕し師弟の禮を執る惺窩亦羅山を愛し推して高弟となせりといふ慶長十一年家康羅山を召して博士となし顧問に備ふ後剃髮して道春と號す羅山創業の際律令を定むる等大に與つて功あり幕府の文書概羅山の手よ成れり四世も歴任し内外の事與り議せざるあし高齡に及び乘輿城中に入るを許さる明歴三年正月廿三日卒す年七十五 諡して文敏といふ

(三) 盲人の王

徳川氏治世の中頃江戸に稀有なる盲人あり塙保巳一といふ延享二年を以て生る本姓は荻野始め辰之助といふ武州秩父郡保己野里の人なり保己一七歳にして明を失ひ十才にして母を失ふ貧乏養ふを得ず江戸の兩富檢校管一に屬す保己一茲に弦歌を學ぶ四年にして一節を覺えず更に鍼法を授く復四年にして成らす然れども歌唱の字句その義に至つては記せざるなし誦讀を聽しむるに一として暗記せざるなし師問ふて曰く何を

以て業とよさんとすと曰く學問を修めんとす然れども盲人にして自から見る能はず誦讀して聽かしむる師あきを憾ひと又問ふて曰く何の神をか崇拜するやと曰く天満宮の博學の宗豊國神の逐志の首我が崇むる所なりと師また絃誦鍼灸を習はしめず時に師の弟子豊一なるもの金貨を業とせしが病死するに會す遺金五百兩余あり保己一をして之を嗣がしめんとす保己一顧みず人勸て曰五百金を貸貸せば年息三百金を獲ん座ながらにして安座するを得んと保己一曰吾聞錫しても盜泉の水を飲すと何くんぞ貪り取れる金を受けんやと衆皆保己一の爲すなくして師の家を食するを嘲る保己一之を恥ぢ師の家を去る食すべき所なし麴町白河町の天神は日參すると千日毎に廟前に百度詣す食せざると數々なり人之を憐み助くる者日々に多し林高井松平氏等その精神を愛し之を養ふ保己一謂らく此國も生れ邦典を知らざるべからずと是より國學に志す人をして書を讀ましめ之を聽く遂に通曉せざる所なし師保己一に勸めて官を買はしむ是に於て勾當となり端勾當といふ保己一よく人を教へ温顔客に接し未だ嘗て叱咤の聲犬馬に及ばず身頗る節儉にして金錢余あれば必ず書を購ひ人をして讀ましめ之を聽く強記博

覽名聲日々擧る遂に惣檢校に任せらる保己一保元以降の諸書記録の湮滅して世も出ざるを歎ぎ海内に求めて之を校訂増補し出版せるもの一千二百七十三種六百三十五巻なり名づけて群書類聚といふ文政四年九月十一日病で没す年七十六實に空前絶後の盲人の王なりといふべし

第九 「義勇公に奉し以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし」

(一) 中臣鎌足の忠良

藤原氏の祖中臣鎌足は今より凡一千五百年前の人として皇極天皇の御宇に居る孝徳天皇未だ位に登らざりしとき鎌足と善し會々足を疾ひ朝せず鎌足往て宮に侍す帝鎌足を敬し別殿を潔め新藤を設く鎌足深く其知遇を感じ翼戴するの意あり當時蘇我氏天下の政權を擅にし入鹿密に不軌を圖る鎌足慨然として匡濟の志あり而して諸皇子の爲すあるものを擇ふ天智帝又如くものなし其意を通ずるの期なし一日天智帝法興寺に蹴鞠を弄ぶ帝の履脱す鎌足すなはち跪て之を奉る是より相親み密に大志を談じ俱

に肺肝を吐けり鎌足帝は勸めて曰大事を成さんとに須らく輔を要す殿下よろしく石川麿は結ふべしと帝乃ち石川麿をして其女を納れしむ是より石川麿帝に事ふ又佐伯の子麿葛城推犬養綱田を薦む四年六月三韓の入貢するに會しければ石川麿をして表を讀ましめ鎌足天智帝に従ひ入鹿を誅せんことを約すその日に及ぶ天皇大極殿に御し入鹿傍に待す入鹿天性疑心深く常に刀を帶ぶるを以て鎌足俳優に策を授け刀を脱せしむ入鹿止とを得ず笑つて刀を解き入て坐す天智帝長槍を執り鎌足弓矢を挾さむ海犬養勝麿をして劍を匣中に置き子麿綱田に授けて入鹿を刺さしむ石川麿表を讀み將に終らんとす聲震ふ子麿畏縮して敢て發せず天智帝直ち入て之を刺す入鹿の父蝦夷亦誅せらる事平ぐるの後皇極天皇位を天智帝に譲らんとす鎌足天智に勸むるに位を輕の皇子は讓とを以てす輕の皇子位に即く是を孝徳天皇となす鎌足を以て内大臣となし大錦冠を賜ふ詔して曰社稷安を得る寔に公の力に藉れり萬機公に任すべしと天智帝即位の二年鎌足疾あり帝親ら其弟に臨み言はんとする所を問ふ答て曰臣生れ軍國益なし死して民を煩はすを好まず願はくは儉素に従はんと尋で大織冠を授け内大臣に任す

明日遂に薨す

(二) 和氣清麿の至誠

和氣清麿は稱徳天皇の御宇の人にして神護中勳六等を授けられ尋で從五位下に進み封五十戸を賜ふ當時弓削道鏡なるもの帝の寵を恃み日々に專横甚しかりしが遂に不道を計り太宰の神主阿曾麿なるものをして奏せしめて曰く宇佐大神の神託に道鏡をして天位を踐ましめば天下泰平ならんと天皇もとより宇佐神宮を信奉せるを以て和氣清麿を勅して宇佐に往て神託を伺ひしむ清麿發するに臨み道鏡清麿を見目を瞋らし劍を按して曰く太神我をして天嗣たらしむ汝宇佐に赴き神教を奉じて來り我願ふところを得せしめば汝を以て太山大臣となし大政を委ぬべし若し違は、重刑に處せんと清麿退く路豊永なるものあり清麿を誡めて曰道鏡もし天子ならば我何ぞ臣とし事へん伯夷に從がつて游ばんのみと清麿死を誓て往く清麿宇佐に詣で還り我國開闢以來君臣の分定まれり臣を以て君とすること未だ嘗てあらざるなり天日嗣の必ず皇胤を立て、無道の人

い宜しく速かよ天誅を加ふべしと臆める色なく奏しければ道鏡大に怒り清麿の官職を剝ぎ姓名を別部磯麿と命じ大隅に流す道鏡人をして道に清麿を殺さしむ天會雷雨烈しく天地晦冥にして殺すを得ざりき清麿死を畏るゝとなく國家の爲よ無道を劫ぞくげに清麿は皇國の柱石なりといふべし

(三) 名和長年の義烈

南北朝立分れて至尊の御玉座すら安からざりし時伯耆國名和の港に村上の皇子具平親王の末裔村上又太郎長高なるものありけり宗族疆盛なるを以て近隣の爲よ畏れらる元弘三年後醍醐天皇隠岐に在ましける時近侍を顧みて近國大事を托すべきものありやと問はせ給ふ長高を以てす時よ長高の弟行氏衛士の中にあり帝乃ち行光を召し諭して還り長高を招かしむ會々騰起り發するを得ず帝先源忠顯と海を航して伯州に至り侍士成田小三郎を遣はし旨を長高に傳へしむ曰朕隠岐より至り卿に托するとあらんとす卿もし詔を奉せずんば速かに鎌倉へ告ぐべしと長高涕を流して曰く天子微臣よ託す

るよ大事を以てす如何ぞ辭するをなさん臣死を以て奉せんと乃ち子弟を聚め衆を率ひて天皇を奉迎し馬に上せまいらせ船上山に赴く長年の弟源盛大山寺の僧徒來り從ふ邑民に令して倉穀を山上に運ばしめ人ごとに錢五百を給ふ即日五千余石を致す百五十人を以て守る長高の弟氏高松煙を以て布を薰し近國豪族の紋章を畫き虚兵を張りて守る翌日佐々木清高昌綱兵三千を以て來り攻しが旗章を見て敢て進まず長高兵を隠し迭るゝ出で、矢を放つ一として中らざるはなし昌綱射殺せらる山後に陣せし佐渡前司兵八百を以て來り降る清高之を知らず長高奮進む日漸く暗く雷雨俄かよ至るよ乗じ益々勢を鼓して進み戦ふ清高身を以て免る近國稍々來り屬す帝長高を召して宣ふ様卿の名長ふして高きものは危からんと乃ち名を賜ひて長年と云ふ又從四位下に叙し左衛門尉兼伯耆守又任す又宣へらく朕の隠岐を出づるや船なくば如何よせん又卿なくば何を以て賊を破らん而して地亦船上と名く卿舟を以て旗章とすべしと親ら帆舟を畫さて賜ふ又文并和歌を賜ふその文中に曰く朕卿が忠を萬世よ垂示さん子孫正直國を忘るゝなかれと時會々京師の捷報よ接し帝京よ還幸せんとす長年等之を止むと雖も帝の御

心決し長年を従ひ京師に還幸せらるる建武元年累功を以て因幡伯耆の守護となす新田義貞の東征するや楠正成と共に京師を守る延元元年尊氏の闕を犯すや長年二千余人を率ひ勢多橋に戦ふ車駕延暦寺に幸すと聞き兵を引て京に還る賊帆舟の旗を見て之を遮る之と戦ふと數十合死するもの半は過ぐ漸やく闕に達せしに宮中また一人を見ず長年流涕して去り延暦寺に赴ひ諸將と共に行宮を護る又義貞と力を協せて尊氏と京師に戦ふ白鳥の驛を過ぐ行人語つて曰く三木一草今や只一木を残すと蓋し南朝の忠臣結城楠伯耆千種と稱して三木一草といふ長年謂らく世人吾が死の晩きをいふなり此戦も利あらずば只一死あるのみと戦ふに及んで衆寡いかでか敵し得ん果して利あらず諸將兵を退け還る長年獨踏み留まり後門を閉ぢて走路を斷ち從弟信貞等二百人力戦して死す

(四) 鳥居勝高の義勇

天正三年武田勝頼大軍を以て奥平九八郎信昌の守城なりし三州長篠の城を圍み攻む城

中糧盡きあんどしければ鳥居強右衛門勝高に命じてこのよし徳川家康に告げ急に援兵を乞はん爲に密に城を脱せしむ鳥居忍び出で得ば向ふの嶺は狼烟を揚ぐべし三日を経て再びかの山は二度烟を揚げなば後援なしと知れ三度揚げなば援兵近ありと知り給ひと約し置き五月十四日の夜半更くる頃城の柱は

長篠の城を出る時

我君の命に代る玉の緒のなにいとひけん武士の道と書残し勝高一人よては心もどなしとて信昌より添えられし鈴木金七郎と只二人城の西ある山の岩根を下り川に入る敵は豫て大野川瀧川わたりその水底は繩を張置き鳴子をつけたり二人水練の達人なれば川の淺瀬はよく知りつ小脇差を抜き川底を潜り繩を打切りく向ふをさして泳ぎけるが鳴子からくと音してければ番率共怪みいふかりしも一人の番率五月雨なればかゝる川の鱸の過るなりといひければさてやみけり二人は辛ふして向ふ岸の早瀬の下廣瀬と呼ぶ所に上り向ふの嶺にて狼烟を打揚げ十五日は岡崎に達し具に城中の有様を述べ此日恰もよし信長岡崎に着陣す鳥江の信昌の心元な

く思さんどてすく様どつてかへし追付日ならずして後援あるよし告げんものと夜を日
 につぎ再び長篠に還る鈴木は是のよし信昌の父美作守貞能よ告ぐべしとて鳥居に別る
 鳥居はさきの山よて狼烟三回打揚げ夜微行して篠原とよふ所より城中に入らんとする
 に柵幾重ともなく打繞らし地には砂をまき出入のもの、足跡を調ふる等衛守嚴重なり
 ければ中々入るべうもあくいか、せんとためらふ中、穴山の手の者に見咎められ遂に
 翫のどられけり勝頼信綱をして仔細を問はしむ鳥居實を以て答ふ勝頼勝高を召し諭し
 て曰く汝城際に行きて信長の上方の軍にて此城の後巻思ひもよらずと呼ぶべしとて鳥
 んどさは城兵の降ると必せり然せば汝に厚く賞せんと鳥居領承して退ぐさらばとて鳥
 居の周圍は數率白刃を擁し鳥居を引て城堀の邊に出づ鳥居城を仰ぎ大聲に呼はつて曰
 くすでに信長公岡崎に来る城の開運掌の中より甲兵大い驚きかくと本陣に告
 げれば直ちに城際は礎せらる長篠の戦後信長等鳥居が無双の忠烈を感じ厚く甘泉氏
 に葬る

(五) 職を盡して其身を忘る

明治二十三年四月四日の事とかや川崎銀行佐原支店國庫金を千葉銀行に送致す千葉縣
 巡查鈴木清助之を護衛す——國庫金の佐原より千葉に輸するの往々盜難を罹るを以て
 巡查をして輸夫を護衛せしむるなり——清助命を拜し其日輸夫と共に佐原を發し千代
 田村に至る頃一旅客あり尾して來る或は前に或は後に行歩の遲速我と伴ふ清助之を怪
 みこれにその何處より來り何處に行くかを問ふ答ふる處澁滯す清助いよく之を怪む
 すなわち手を以て昇夫に示すに疾行することを以てす而して已れば故さらば緩歩し且つ
 戒め且つ行く夫婦坂と呼べる所を過ぎる比日に己に薄暮なりければ四顧寂寥たり忽ち
 霹靂一聲飛丸清助の腰に中る昇夫驚き逃れ去る清助刀を揮て賊と戦ふ賊短銃を連發す
 るもの三度一丸清助の左腕に中る然れども清助奮進み賊の左肩を打つ將に刀を振揚げ
 て兩斷せんとす謂ひらく殺すは道もあらずと乃ち刀を棄て格闘し之を縛し會々索絶つ
 賊間を得て短銃を下腹に當て發射して之を貫く鮮血迸り苦痛骨に徹すれども氣撓る
 まず益々勇を鼓して遂に之を縛す賊曰く吾を免さば報ゆるよ千金もその望みに任せん

と清助笑て曰く贅言を費すなかれと刀を杖とし引て民舎に至り水を乞ふて鍋を治す此
 時千葉縣警察署長巡查數名を率ひて至る昇夫の急を告しを以てなり署長大に清助の
 膽勇を賞し親しく之を慰勞し千葉病院に送くる病院に赴くの途銀行を過ぎ昇夫の恙な
 きやを問ふ官醫藥を施てし看護至らざるなししかれども銃丸の腰部に入るもの未だ脱
 き取るを得ず三日にして没すその病院にあるや神色自若遭難の狀を述ぶる一事を遺さ
 ず清助の佐倉の人羽右衛門の第四子母は片岡氏萬延元年四月生る行年三十歳清助の妻
 古川氏此頃一男を産み未だ幕中にありしが清助の死を聞き慟哭禁せず十五日を経て亦
 没すといふ

第十 「忠良の臣民」

(一) 高山彦九郎

高山彦九郎 諱 正之上野の人なり其先の遠江守某建武の昔左中將新田義貞に屬せ
 る十六騎黨の一人なり新田氏滅後民間に下り世々農業を事とし上野新田郡細谷村にわ

りその祖先の故を以て猶常に双刀を帶するも官亦禁せざりしといふ父を良右衛門とい
 ふ膂力を以て聞ゆ彦九郎幼にして孤とありその祖母の鞠養する所となる——その母
 の死するや塚の側に廬すると三年顛粥給せず肉落骨見はれ枯木の如くかれり官その
 孝を賞し邑閭は旌せんとせしも邑倍素より放蕩にして博奕を好み行を修めず常に彦
 九郎の爲す所を嫉み官に誣告す爲に獄繋がる一年十三の頃太平記を讀み中興の忠臣
 志業を遂げ得ざりしを見慨然として感ずる所あり是より功名の志ありしといふ年十
 八にして京師に遊び書を讀むと二歳その後出で都下の諸生と交りその名日高し
 高門巨室皆之と布衣の交をなせり中山大納言愛親卿亦彦九郎を奇とし善く待遇せら
 れしといふ天資忠膽孝心頗る奇節あり議論英發その忠誠人を動かせり國史を讀み南北
 朝の際に至れば未だ嘗て感奮激昂せざるはなし嘗て室直清の論著する所を見楠公の召
 に應じて直ちに笠置に至れるを論じ度量の足らざる所となし諸葛孔明三顧じて乃ち盧
 を出でたる事を引けるを讀み奮然として罵つて曰腐儒何を事を論ずるの迂なる元弘の
 事豈漢の三國と日を同ふして論ずべけんや劉漢の末世天下麻の如く亂れ四分五裂し豪

傑並起る此時に當つて立德なる者履を販ぎ席を織るの一夫自ら帝胄なりと稱す豈その
 眞偽を辨せんや猶今の世の奴僕輩源氏なり平氏なりと自ら誇るが如きなり孔明の三顧
 して出でしは我をして論せしめば未だ速かありとす百顧二百顧の後なりとも未だ遅か
 らざるなり楠公の如きは是と異なり畏くも 天朝六合の仰ぐところ開闢以來 神聖相
 承け皇統一姓之を無窮に傳ふ普天の下卒士の濱誰れか皇民に非らざらん而して楠公の
 則ち廷臣 橋 諸兄の裔しかも畿内の民なり召なくも豈國家之危急を見て恬然として自
 ら安すべけんや楠公奮然として袂を投じて起つ安くんぞ彼諸葛輩の爲す所に倣ふを得
 ん 如此に書を読まば百萬巻を讀むとも何の益かあらんと其書を取つて之を堂下に投
 す 天明の季年京師災すと聞き晝夜兼行して京に赴く其忠誠思ふべきなり 少ふし
 て京師に遊びし時三條の橋東に至り行人に皇居の何方にあるかを問ふ人指し示す即ち
 地に座し拜跪して曰草莽臣正之なりと行路聚觀て之を笑ふも彦九郎顧みざるなり又
 足利曾氏の墓を過ぎり其罪惡を數え大よ之を鞭つと三百許なりしといふ或人あり彦九
 郎の磊落なるを見之に仕官を勸む彦九郎答て 曰貧賤なりと 雖身を以て人に許す豈

容易からんや君子の仕ふるや其義を行ふなり道の行はざれる豈一毫も爵祿を擧取する
 の心わらんや且つ學は人倫を 明 まする所以なり士の道に 志すもの豈盡く儒者の
 みならんや 某 平生書を讀むを好むと 雖 世人の章句を収むるに效はざるなり又幼よ
 り 擧 劍を好むも以て身を立つるの藝となさざるなりと 天下を跋渉して常に自ら魯仲
 連の人となり慕へり水戸人長久保玄珠書を立原 某 遺して曰く此人 獨 奇偉一錢
 を齎らさずして天下を跋渉す頗る魯仲連の風ありと 是より先き魯西亞人數々蝦夷よ
 往來し 邊海を窺ふと聞き彦九郎深く之を憂ひ躬づから北海を歴視し竊に虜情を探らん
 と欲し遂に意を決して北遊せんとす玄珠に詣つて別を告ぐ玄珠之を壯なりとし酒を置
 き之を餞けし玄珠の重代の神鐸を贈る建武中 楠 河内守の獻する所の物あり玄武神と
 銘す彦九郎大に喜びて曰我が今度の北行此神を以て道祖たらしむと 竟は發して水戸
 よ至り有志を訪ひ留まると數日木村謙なる者あり彦九郎一見して舊交の如くなりき亦
 下野人蒲生秀實なる者彦九郎の人となり慕ひけるがその北行を聞き追ふて陸前の石
 巻に至る及ばず 適 後醍醐天皇の塔婆の下に出づ秀實一樵夫と遇ふ問ふて曰汝偉人

を見ざりしかと答へ曰く僕さき一士の傭ふところとなり水を荷のふて此に至る其
 人即ち水に浴し禮服を着し塔婆の下に跪き拜し懐中の文を出して讀む一讀一讀歎
 禁せざりき是れ今を去ると既に十日なり君の問どころいこの人なるべしと秀實その竟
 に及ぶべからざるを慮り乃ち歸る彦九郎南部津輕を経て松前に至り竟に蝦夷に入
 る已よして還りて中國に至る後京に入り留まると數月明年京を去りて西海に遊び筑前
 久留米に至り森嘉膳家へ居ると數月俄に病あるもの、如し一日その日記を出し寸裂し
 て水中に投せんとす嘉膳驚き其故を問ひ且つ曰く積年の盡力一朝にして失ふの豈惜む
 べきにあらずやと彦九郎答て曰く我とてもその惜むべきを知らざるは非らずされど百
 事已ひのみ何ぞ惜むは足らんと嘉膳曰く今君の爲すところ後世何を以て之を解くと彦九
 郎即之を止む須臾にして刀を抜て屠腹す嘉膳驚きその故を問ふ曰く我常に國家に報
 はんと欲す其忠となし義となせる所の事今は皆不忠不義の事となる是我智の及ばざる
 なりこれ天我を殺すのみ幸いに我が爲め天下の人に謝してよと嘉膳國法あるの故を
 以て官に訴へ醫を迎ふ彦九郎東方を指し帝都及故山のこゝかと問ふ嘉膳東北を指示し

即ち手を拍て再拜し嚴然端坐し談話平生の如し既よして吏來り之を檢し其故を問ふ曰
 く狂發せるのみと其郷貫を問は答て上野新田郡細谷村と數々問ふと雖も復答えず吏そ
 の齋すところの物を檢するに毫も疑ふべきなし唯だ天下名山大水勝區の圖書及び忠臣
 孝子の行狀諸名家送るところの詩文あるのみ曉に及んで竟に死す行年四十余歳時
 に寛政五年なり久留米侯之を憐みその物件を郷里に歸し彦九郎を府下遍照院に葬る
 彦九郎一布衣の身を以て其志常は皇室を尊ぶありその天下を跋渉して人心を激勵
 し義氣を鼓動す未だ嘗て至誠は出でざるいなし世或は論じて亂人狂生とあす當時世平
 かよして凡夫數百歳の後を慮らず彦九郎獨劍を伏して四方に周流す目して亂人とあ
 す固より宜なり然れども生れて一匹夫を以て數百歳の後を感念す之を義人忠臣といひ
 ざるを得んや彦九郎ただ忠烈のみならず至孝なりその母の喪に居る三年墓側に處し
 飲食を減する尋常人のなし得るとあらんや——或は曰祖母の喪なりと——苟も忠臣孝
 子ありと聞けば何如なる邊僻も必ず往て見る嘗て水戸に至りし時岩手村に孝子乙吉な
 るものありと聞き其家を訪ふ乃ち禮服を着し乙吉を上坐し坐せしめ手を執て曰く二百

年の太平の風澤、浴し孝行子の如き者と相見を得る、天幸なりと謂ふべしと又江戸父の警を報ひし者ありと聞き上野より馳せて之を赴き孝經一部を與へ感泣して之を激勵せり、今にしてその行事を考ふる、一に忠孝の赤心、二出で一として春秋の大義、三出でざるはなし世従らに逸民奇士を以て目す、豈真に彦九郎を知るものならんや、彦九郎人となり白哲精悍、眼光人を射り、聲鐘の如くなりしといふ、英魂外貌、顯はれ威風凛々、侵すべからざるものありしが、嘗て夜板橋驛を過ぐ二人の漢のり橋上にありて相向ひ臥し、兩人ながら尻を高ふし頭を凹にす、彦九郎思ひらく跨がざれば過ぐべからず、さはれ是官道なり之を塞ぐは無狀なり、跨ぐとも妨なからんとその頭を跨で過ぐ、兩漢蹶起して呼んで曰何者ぞ我頭を跨ぐものぞと刀を抜つて撃たんとす、彦九郎顧みて睨み大喝一聲、す兩漢辟易して敢て迫らざりしといふ、又京師災すと聞き晝夜兼行して京師に赴くや、夜木曾山中を過ぐ數人の賊あり、刀を抜て彦九郎を脅かさんとす、彦九郎目を瞋らし叱して曰、汝上野の高山彦九郎を知らざるか、今天關災ありと聞く馳せて之に赴くや、汝輩豈我刃を汚すに足らんやと賊皆懼伏す、後日巨賊大坂の獄に囚はる語つて曰、我末

だ恐るべきものを見ざるも、只木曾の山中に一丈夫に遇ひり目を瞋らして我を叱したるがその畏ろしさ、今も猶憶ひ出せば、股栗するが如し、彼自ら呼で高山某といひるが是ぞ世に謂ふ天狗の類ならめと彦九郎戯れよその叱咤を試む、陶器を棚の上より列べ柱に倚て一呼すれば陶器盡く振ひりと群盜の懼伏せるも亦宜なるかな、東西を跋渉する健歩人に過ぐ常又擔ふところの包、大概甲冑一領の重量あり、曰軍に従ふもの常又其身を習さるべからずと父の遺傳する所あるか、其勇力驚くべきなり、或曰く彦九郎長八尺餘ありしと或いふ短小ありと、その何なるやを知らず、或人の詩に「高山子々々、東山壯士氣、翩翩七尺軀、分三尺劍、一個行李在半肩」云々と菅晋帥氏の傳をなして曰、「余いたち許の時來り宿す……其人鼻高く目深く口ひろく、丈たかし總髮なり」云々と思ふに、丈高き方真なるべし、傳ひいふ彦九郎泣辭ありと、平權武門に歸し王道の衰へしを慷慨するの餘り、數々悲憤し數々落涙する、とありしを以たらん、仙臺の士林子平嘗つて中山大納言を謁す、卿頻り彦九郎を賞賛す、林子平笑つて曰、彼泣辭あるのみと彦九郎固より奇士なり、然れどもその涙の眞に、皇室を思ひ國家を慮かるの熱涙なり

藤森大雅彦九郎の肖像に題して

悲歌慷慨世驚奇、報國赤心人少知、一死猶能無返顧、嗚呼彦九是男兒、

中井弘の書懷に曰く

自愧腰間三尺霜、胡塵日夜迫 朝堂、秋風無限悲涼淚、思殺當年彦九郎

齊藤正謙彦九郎の招魂の墓銘を記して曰く

攘臂亂世、不必救亂、扼腕治日、或可裨治、距邪斥妄、指陳大義、名正言順、天地得

位、赫々在上、日月不墜、

こゝに示すは景氏か 天子に拜謁するを待たる時の歌よしてまた氏の筆蹟なり 端甫剛勁其人となり類し 恰も氏も面するが如き思ひあり其人既に亡と雖 盡心存すと謂ふべし

(二) 林子平

天下の愛に先んじて而して愛ひ天下の樂も後れて而して樂むるの蓋志士仁人なり而

して其愛にとゞまりて其樂を享くると亦く空しく涙を地下に呑みしもの亦なきよわらず仙臺の士林子平衆の未だ睡眠の中よわつて獨り醒め慨然として國を憂ひ君を思ひしも當時の人以て狂となす然れども子平之を天地の照明に任し千載の公論を待つ林子平亦一世の傑士絶世の忠臣なりと謂ふべし

林子平諱の友直父を源五兵衛良通といふ元幕臣なりしが故わりて仙臺藩に仕ふ子平幼にして穎悟なり常に山野に遊び禽獸を驅逐す又好んで地圖を展覧し終日食を忘れしといふ故に邦土の廣狹山川の脈絡盡く暗記せざるなし甚だ章句を事とせず専ら心を實務に用ふ長ずるも敢て官祿を希はずして四方を流寓し山河を跋涉す恐らく六十余州足跡の到らざる所なし人皆その健歩を驚けりその旅行するや常々木屐を穿ち齋らす所只一裘のみ天性恬澹寡慾貧に處するも晏如たり常にいひらく醒醒として全を求むるは丈夫の恥る所なり寧ろ死するも國の爲に盡さずんばあるべからずと

下野の人蒲生君平亦當時の偉人なり林子平の人となり聞き一たび見んことを欲し一日子平を訪ふ君平性真卒邊幅を飾らず行裝野鄙なりければ子平見て叱して曰く何物の窮

措大乎自ら修むる能はずして肯て人に望まんやと君平亦罵りて曰野翁何ぞ自ら尊大
 なると遂に一語を接へずして去る又嘗て中山大納言に謁せしに大納言頻りに高山彦九
 郎を賞讃す子平笑て曰彼泣僻あるのみと當時高山彦九郎蒲生君平林子平とを稱して天
 下の三奇士といふ各其獨特ありまた各その主とする所を異にす而して林子平の國
 を憂ると尤も實際も尤も卓見なりと謂ふべし常に謂らく我國長くその國門を鎖し外國
 の富強なるを知らず若し一たび變あらば虞るべからざるの厄に陥るべしと専ら海防
 の策を講ず斯に於て西長崎より北蝦夷に至るまで周流して天下の怠眠を警覺す 同藩
 の士に工藤琢卿なる人あり醫を業とし頗る博學なりき子平の志義を賛し意氣大に投合
 せり子平琢卿に告げて曰我一度長崎に抵り外情を審みせんと琢卿手を拍て其志を
 壯なりとし宴を張りて之を餞す子平乃ち再び長崎に遊ぶ子平長崎に達し自ら外人に
 就き外情を審かにせり子平江戸に歸りて海國兵談並に三國通覽を著はす
 海國兵談は總て十六巻とすその叙するところ水戰、陸戰、物見、野軍、人數、板、器械、糧米
 地形、城制、城攻、籠城、射騎等を説き終り文武相兼て國家を經濟し食を足し兵を足すの

義を云ふその大意は曰西洋諸國は概して境を擴め疆を拓くを以て務となす故に戰術に
 功みに尤も航海の術に精し而して我國四方皆海を以て環らせり日本橋の水は歐羅巴に
 連り阻隔あるとなしいづくんぞ之が備を修めずして可ならんやと三國通覽の三國の地
 理を明にすその主とする所一旦變あらんとき其資たらしめんとするものなり
 二書已に刻成る而して國內未だ外寇の恐るべきを知らず以て徒に國民を驚かしめ泰
 平を騒がしむるものとなす幕府命じて其板を毀たしめ子平を仙臺に護送し兄嘉膳の家
 に塾居せしむ時に寛政四年五月十六日なり
 其宣告文に曰く

松平陸奥守家來

林 嘉膳同居弟

子 平

其方儀縱令利慾の爲に不致共己の名聞に拘はり取留も無き風聞又は推察を以て異國
 より日本を毀く事可有之趣奇怪異說取交せ著述致し且右の内には御要害等の儀も認

入其外地相違の繪圖相添書寫又は板行に致し室町二丁目權入店市兵衛方へ差使し候始末不憚公儀仕方不届の至り付兄嘉膳へ引渡し在所に於て蟄居申付候尤も板行物並に板木取上る

と松平越中守より町奉行小田切土佐守をして之を達せしむ

子平禁錮せらるゝや情眼せず又欠伸せず終日端座して年を閲して終始一の如し後遂に病に罹る兄嘉膳之を憂ひ友人をして言はしめて曰子罪に在りと雖其心嘗て天地に愧ぢず他日必ず青天白日を見るを得べし請ふ少しく逍遙遊息してその身を自愛せよと官亦黙許する所なり若し然らずして病在革癒ゆることなく不幸の事あらば解救も遇ふも或の晩からん子平答曰吾身を愛するを知らざるに非らず然れども君の言の如くば是れ官を欺くるのなり如何ぞ上に反くを得んと遂に病愈篤く行年四十余歳にして歿す子平の死後數年將軍家齊太政大臣に任じ夫人亦位階を進ませらるゝを以て天下に大赦を行ふ斯に於て大番頭泉田佐渡守をして子平の罪を赦す其狀に曰

死亡子平再甥

承り人

林良伍

林子平儀先年蟄居申付候所文政五年二月御轉任之御赦之御免被仰付候然る所病死致し候に付其方へ申渡候間難有可奉存候旨今般水野越前守殿御指圖にて遠國の儀に付主人方にて赦免申渡證書取之可指出候別段請取案相添達す

是より先子平の罪せらるゝや朝野皆承平に徃れ曾て遠き慮あるとなしこゝを以て子平を憐むもの尠くその死を聞くも祀らんとするものなし獨滿生君平之を痛み上書して爲に墳墓を立んことを請ふ而して官之を許さず爾後外夷の患數々あり其言ふところ皆中らざるはなし乃ち始めて墓を立てることを許す墓は仙臺北山の龍雲院の域内にあり六無齋友直之墓と銘す——蓋子平禁錮せらるゝや歌を賦して曰

親もなし妻なし子なし版木なし金もあけれと死にたくもなし

又曰

親もなし妻無し子なし版木なし祿もなければしようともなし

自ら號して六無齋主人といふ是より後五十有余年明治の朝に至り其大義愛國の誠意を

嘉賞し正五位を贈られ且祭料若干金を賜ふ墓側に大なる記念碑を建つ

子平の逸事奇談頗る多し今こゝも一二を擧ぐべし子平少かりし時毎夜或學塾に通學す常に墓原を過ぎる兄嘉膳子平の大胆にして疎暴なるを以て之を懲らしめんと欲しその歸途を計り墓の陰に居り子平の來るを待つ子平高聲に詩を吟し活歩して來るを見嘉膳白刃を含み墓上より立てり子平その前を過ぎ敢て意に留めざるもの、如し嘉膳竊かよ走りて家に歸り知らざるまねして子平を見問ふて曰汝今歸途にて見しものなきやと子平答て曰別に見しものなし只兄君の墓上に立てるを見しのみと嘉膳愈々その豪胆に驚きしと云ふ

子平未だ江戸に在るや一日甲冑を着し馬より直だち馳けて水戸侯の邸内に入る門率之を詰る曰馬逸するなりと其姓名を問ふ曰仙臺の林子平ありと士之を侯に白す侯その名を聞き召して之を知る蓬髮泚々眼光人を射る水戸侯問て曰汝海國兵談を著せしものならずやと曰く然り因て酒を賜ふ談笑時を移して去る——蓋子平烈公の英俊なるを聞き一たび謁して其志を述べんと欲せしなり

勅語歴史談附録目次

- (一) 志の大に持て.....七十二
- (二) 心の小事にも注げ.....七十五
- (三) 學問の功用.....七十六
- (四) 時再び來らず.....孝行.....七十八
- (五) 生佛丸.....八十二
- (六) 酒井左衛門尉忠次.....八十四
- (七) 直江山城守兼續.....八十六
- (八) 渡邊作左衛門.....八十七
- (九) 新田義貞の墳墓.....八十八
- (十) 大納言前田利家.....八十九
- (十一) 用兵の妙.....九十二
- (十二) 桔梗塚の傳.....九十三
- (十三) 藤堂和泉守高虎.....九十五
- (十四) 後藤又兵衛基次.....九十七

- (十五) 堀左衛門督秀政……………九十九
- (十六) 鍋島左衛門太夫直茂……………百一
- (十七) 黒田勘解由孝高……………百四
- (十八) 班鳩平次……………百八
- (十九) 武田大膳太夫晴信……………百九
- (廿) 勤儉一對……………百十一
- (廿一) 上杉謙信……………百十二
- (廿二) 伊達政宗……………百十四
- (廿三) 徳川家康の談話……………小僧三ヶ條……………百二十
- (廿四) 高橋鎮種の眞勇……………百二十三
- (廿五) 甫一檢校の節死……………百二十六
- (廿六) 京都四條孝子……………百二十七
- (廿七) 神武東征……………百二十八
- (廿八) 烈女高傳……………百三十三

兄嘉膳妻を喪ふや未だ殯せず明朝を以て葬らんとす舉家匆忙なり午夜の比及ぶまで寢よ就かせず衆將に寢に就かんとするに子平在らず衆之を惑ふ佛前に眞聲雷の如きを聞く嘉膳怪み之を檢すれば子平死屍の衾中に眠る嘉膳之を叱す子平曰夜深く寒威甚だし故を以て暫く嫂の衾を借るのみ嫂已に死す何の嫌あらんとその放膽常に此の如し

(一) 志は大よ持て 其一

毛利元就十二歳の時近臣と共に嚴島に參詣す、歸途元就近臣に、汝は神に向つて何を禱りしやと問へば、近臣曰、さればにて候ふ、今日神に禱りし事ハ、郎君の中國の主よならせ給わん事を願ひ參らせたりと答へしかば、元就は之を聞て曰へらく、アナ汝の局量の小さくよ、何とて汝の子が日本の覇主となることを禱らざりしかど。諺もも事は志の半も成らざる者と云へり、此志を持てる元就にして漸く十國の主となりしのみ

毛利元就が日本の覇主となるの志を持って、僅に十ヶ國の主となりし事を話したり、左れば真に日本の覇主となるに、余程の志の入るべきものぞかし。今鞋取より起りて日本を握りし豊臣秀吉の志の、どの位の者なりしやを話すべし。秀吉朝鮮征伐の令を出せるとき諸侯に向て曰へらく、朝鮮八道は云ふに及ばず、大明四百余州を攻め平げ、北京の大王を召捕へ、夫れより天竺を切り靡け、兵驅してありとあらゆる諸國に侵入し、道さいあれば地獄極樂迄へも打手を遣り、午頭馬頭の鬼までも成敗し、十萬億土の阿彌陀、閻魔大王まで日本へ御禮をさせんと、然るに其後朝鮮四道のみは攻め取りたれども、人數少く本意を遂げがたく、重ねて加勢を送らるべきよし朝鮮より申し來りたれば、家康、利家等の秀吉の前にて色々協議を凝らせしかども、京大坂守護十萬の兵の國の警固なれば除くを得ず、去ればとて名護屋在陣十萬の兵の尙更送る事相成らずと、一同苦心するを秀吉ツク〜と聞きて、天を仰で大意して曰く、われ運拙くして小國日本に生れ來り、是程迄に取りかけたる異國を、人數の不足あるが

爲め取りおせざる事無念至極ありとて、涙をハラ〜と流すを見て並み居る人々舌を振ふて恐れけるとなん、是を見て秀吉の志の大なりしを知るべし、去らば武事に限らず名を世界に轟かす程の大事業を成さんば、其志も亦小くして叶ふべきにあらず

(二) 心の小事にも注げ

森の蘭丸幼にして織田信長に仕ふ。一日信長爪を剪り侍臣を呼びて之を棄てしむ、侍臣即ち之を拾ふて窓外に捨てんとす、信長之を見て急に制して其爪を前の如く故の處に置かしめ、更に蘭丸を呼んで之を棄てしむ、蘭丸其爪を拾ふに九個あり、乃ち思へらく、十指の爪なれば必ず他一個なかるべからずと、百方之を搜索すれども見當らず、茲に於て信長起て衣服を振ひしよ、果して一個の爪を得たり、蘭丸は此爪を拾ふて紙に包み、小川の流清き處に至りて、徐かに之を流せりと、蓋し他人の其爪を踏まんことを恐れてなり、其注意概ね此の如し、さればこそ其忠其勇後世に迄譽そやされけ

るなり

(三) 學問の功用

武勇に仍て其身の危難を免るゝ事、イト數多き事ながら、學問に仍て之を免し事も亦隨分多き事なりかし、今左に其一つを話さんに、昔し伊豫守稻葉一轍となん呼ぶける士ありて織田信長に仕へけるが、此の一轍の元來敵國より降りし者なれば、信長の其二心あらんとを疑ふて止まず、恰も虎を飼ひ置く心地するもぞ、寧ろ之を殺すに如くいなしと思案を定め、茶の湯の饗應の事よせて、三人の接伴役をして殺さしめん者と考へ、さて茶の湯を賜うべき旨を一轍に申し送りければ、一轍は何氣なく參上し、頓て數寄屋に入り、三人の接伴役を相手に四方の話をして在りけるが、三人の者は今や斬かけんか、アハレよき機のおれかしと、えふもなき事など問ひかけなどして、時の熟するを待ち居りしが、接伴役の一人其座敷の掛物を指してナニ稻葉との、此掛物の讃は如何なる由來のあるとやらん、問まはしきなり、と問ひかければ、一

轍は之に答へて、左ればとよ、此掛物にある雲 横 秦 嶺 家 何 在、雲 擁 藍 關 馬不前と云ふ二句の、唐の韓愈が佛骨を迎ふるを諫めて、潮州に左遷せられしときこの詩にして、其時の事の様々、其意味はしかく、と、事も詳に説き明かしけり。折りふし信長の小陰に居て其事を立聞したりしが、急に其座に入り來り、一轍に向いて曰ふ様、實の事は其許を武邊一個の男兒とのみ思ひしに、さてい學問までしられしよあ、今は何をか包み申さん、今日は斯様々の策謀にて殺し取らんとしたりしが、か程迄も學問に長じられたれば、物の道理もよくこそ知られ居らんに、二心あらんかと疑しは、さりとて予が智惠の淺いかさよと、三人の接伴役をして各々短刀を取り出さしめたりしかば、一轍も亦、われも此事をかねて知るものから、一刀なりともお相手仕らんと存じ、是此通り覺悟致し居りしなりと、是れ亦た 懐より短刀を取出して見せければ、信長いよく其心掛の厚きに感じこれよりは、いたく心を掛けられたれば一轍も亦忠義を凝らして仕へしとなん。是れ全く學問の徳よて、一轍如何に覺悟をさしめ居るも、二句の意を解し得ずば、なぞか免るべきの道あらん、

(四) 時再び來らず

今日になさるるも明日あり、今年ならざるも明年ありなど思ふの大なる誤にこそ
 歲月は人を待たず、時一度去れば復た來る事なし、大阪冬陣のとき、紀伊大納言頼宣
 卿家康公に隨ふて二條の城にありけり、或る日城中に大阪城攻の先手につき、誰が
 よからん彼が宜からんと、種々評定ありけるが、其時頼宣卿の僅か十三歳の幼年なり
 しが、其評定のきはまらざりしを見て、家康公に向かはれ、今度大阪凌手鎗の御先手
 には、我をこそ用ゐられたしと申されければ、家康公は微笑みつゝ戯れて、さればサ
 予も爾か思はざるにはあらざれども、汝を煩す程の剛敵にもあらざれば、今迄も頼
 まざりしなり、しかし此後若しも攻めあぐみたるときは其時こそ汝を頼むぞと言はれ
 けるが、斯くて五月七日の城攻には、頼宣卿の先手にあらずして、後備の内に加へら
 れたり、間もなく大阪の落城に及びければ、頼宣卿の兒供心にもいたく無念なりと思
 はれけん茶臼山にて家康公の前に出で、前の事を言はれて、城を攻めあぐみたる時あ

りながら、何とて先手を仰せ付けられざりしぞと、頻に涙を流して怨めしげに述べら
 れけるにぞ、側にありし、松平右衛門太夫之を慰めて、郎君左程は嘆き給ふな斯様な
 ことは度々ある者よ、未だ幼年は候へば、此後戦争の數も多かるべきに、此度に限る
 事かほと言ひたりしかば、頼宣卿の之を聞くや右衛門太夫をハツタと睨み、アナ奇し
 きことを聞くものかな戦争は復たあるべきかは知らねども我十三歳の時の再ある可
 やと申されければ、家康公もホロ／＼と涙を浮べられ、實に我誤りなりしぞよ、今の
 語は誠に金言なりと言はれたりしとなん誠に味あるはなしにこそ

(四) 孝行

鳥に反哺の孝あり、鳩に三枝の禮あり、とは古くよりいひ傳へたる、聖人の金言であ
 りますが、いかにもその通りで、これらの金言こそ實に千載不磨と申すのでありませ
 う、およそ世の中に生どしいけるもの、父と母とのなきものはあらず、みな兩親よ
 其の生を享け得たるものなれば、生あるものは先づ第一に、親に對して孝行を心かく

るが自然の道であるに相違はありませんが、そして萬物の靈長とまでいはるゝ人間たるものは、此の世に在てい先づ親と謁すの道が第一の行狀であります、孝は百行の基とはこのことを申すのです。されども孝行と一口に云へば極どふさも奇いよふで誰にでも出来るよふにきこゑ、また多くの人も口には孝行の大切なることを唱えますけれども、さてこれを實地に行ふに至りては、西も東にも北も南にも、幾條も小岐がありまして、右へ行てよいのやら左へ行くのやら一向に譯がわからず、遂に知らず小岐へ迷ひ込み、孝行の本意に背くよふなことが出来すから、その邊は餘程丁寧にかねばありません、古昔わが朝は賭弓と云ふことが行なれました、此の賭弓とはか頃の競點射的と云ふよふなものにて弓術の優劣より相應のはうびを得ることでありませす、あるとき禁裡にて賭弓の催ふしありけるとき、則武公助と云へる父子もその席へまかり出でました、この公助と云ふ人の、天皇隨身の内も殊に弓術に優れたるものにて、そのころの揚由基とまで噂されたるものでありました、されば公助の父則武、今日の勝負は必定倅公助の全勝ならんぞ、片唾を呑んで見物してをりました

ところが、何いふ過誤にてか其の日の勝は他人に取られ、公助は負組とありました、これを見て父の則武は大そふ倅の不束を怒り、場所やあるふに貴人の多く居ならびたる公の庭にて、公助を捕へ弓を以てヒシ／＼と打擲しますを、公助はすこしも騒がず、父則武のするが儘は打擲を受け、地に平伏てその身の不束を詫びて居りました、これを見て並居る人々一同に驚き、漸くのこと則武をなだめすかし、その場は無事よおさまりました、ある人公助に向ひ、あれほど打るゝに逃げずして打れ居るときに父の非を重ねる道理ならずや、となじりましたら公助は、若し遁げ走らんよ、老衰の父我を追んどして倒れ伏すやもはかられず、もし去るわやまらありて怪我もてもし賜はんよ、それこそ不孝の上の不孝罪の上罪を重ねる譯なれば、かの如く父の心のゆくほど打れしなりと申しました、その人舌を巻いて感入り、こはいみじき孝子なり、といひてそれより公助の名たかく、世の人賞め稱へざるのなきにいたりました。孔子のお弟子に曾參と云ふ人がありましたが、あるときその父怒りて曾參を打ちけるに、これもまた公助と同じく遁ずして、そのまゝ打れて居りましたが、曾參の心も

公助と同じことでありましたらふ、しかるに孔子のこれを聞き給ひて、若し打ちも殺されなば、父の悪名を立てんことゆゑしき不孝なりと、いましめ給ひました、こゝぞ孝行の六かしき所にて、斯く孔子の戒められたの、曾參の父の無法者にて我子にても殺し兼ねまじき劍幕の者ゆへ、萬一をはかつたのであり升、公助の父の短氣でこそあれはほどの亂暴をする人よていなきゆへ、その憂いありません、孔子が聞き給ひても、公助の舉動よつては、決して一句も申すことありませぬ、さればこれらの場合の皆な親の性質氣色にも依るべきものにて、子たるものゝ注意に依りて孝ども不孝どもなる、その間には髪一本のすき間もあることありませぬ。聖人の教にも父母よ孝養し、師長よ奉仕するを人道の本とありますれば、心を用ゐて孝の道を行くこと世の幼子たちの世も出るの門戸でありませう

(五) 生佛丸

武藏坊辨慶の播磨の國の産なり、幼名を生佛丸と名く、幼にして豪膽あり、其頃書寫山の麓に鰐ヶ淵と云ふ所あり、其深さ幾十丈なるや知るべからず、水色宛然黒さが如き、イト物凄き淵なりしが、生佛丸十一歳の頃は、此淵に怪物ありて夜なく水音高く暴れあるき、或の獵師を吞むことありとの評判甚だ高く、夜間の其近所を過ぐる者さへあらざりけり、生佛丸の之を聞いて思へらく、怪物なりとて何程の事やあらん、イデ搦め取て諸人の肝をひしぎくれんど、大膽にも或る夜獨り其淵の岸へ行きて窺ひしに、稍夜も更け行きたりと思ふ頃、果して評判の如く何物とも知れず水中より浮び出で、水烟を立つて暴れあるにぞ、生佛丸の之を見るより、ザブリと跳りて水中に飛び込み、怪物目掛けて追掛け行き、遂に之に抱き付きしはしが間水中にて闘ひしが、難なく短刀を以て刺し殺し引揚げければ、怪物と見しは全く年經し大なる鯉なりけり、生佛丸のやがて之を引きづり行き里人に見せたりしかば、人々膽を潰して其大膽を驚さけるとなり、辨慶幼時に於て既に此の如し、さればこそ他日鐵拐峯頭に馬を躍らし、源の御曹子牛若丸を扶けて、さしもの平家の強敵をも、遂に西海の波も漕ぎ渡る事なれ、

(六) 酒井左衛門尉忠次

天正三年武田勝頼兵を三河に出して長篠を圍む、織田信長兵五萬を率ゐて徳川家康を援ひ、設樂の郷に至り大に將士を會して戰畧を議す、徳川の部將酒井左衛門尉忠次進み出て申すよふ、此度の戰の敵の後に於て爲の巢の壘砦を襲ひ、火を放て敵の英氣を破ふべしと、信長之を聞て叱して云く、汝何ぞて戰畧を知らん、再び痴言を吐くことを止めよと、少焉くあつて將士皆退く、信長竊かに忠次を召して曰、汝の戰畧實よ我が意に適せり、爲の巢は長篠城を攻むる爲めには便宜の地なり、速よ爲の巢の壘を陥るべしとて、忠次又命じて兵を發せしめ、金森五郎八、佐藤六左衛門、青木新七郎、加藤市左衛門を添ゑて差し遣さる、忠次命を拜して直に爲の巢に向ひ、火を放て之を攻め、遂よ之を陥る、甲斐の軍火起るを望見して色動く、織田徳川の軍之れに乗じて攻め撃ち、大に甲斐の軍を破る、天正十二年家康豊臣秀吉と兵を構へ小牧山よ戰ふ、秀吉犬山よ在て將士を會し當さに茶を饗す、時に軍使走り來り小牧山の敗跡を

報す、依て秀吉陣を樂田に移さんとす、忠次之を聞て家康又説て曰く、秀吉を生擒するは實に此の時あり、速に追撃せんと、家康遂よ聽かず、蓋し家康の意の萬全を圖るに在て忠次の籌策は奇道よ屬するが故なるべし、武田勝頼長篠に敗れ續て圍亡ぶ、家康甲斐降參の將士を御するよ苦み、忠次に命じて統御せしめんとす、忠次曰く井伊兵部直孝の年未だ弱冠なりと雖も豪氣あり、托するよ甲斐慄悍の士を以てせば、彼必らず謹慎事に從ひ、益す文武を勵むに至るべしと、家康之れに從ふ、越て數日榊原康政來り、忠次又告て曰く、兵部甲斐の將士を托せらる、實よ異數といふべし、恨むらくは我その一半の預ることを得ざるを、我れ焉んぞ兵部よ下らん、止むなくんば相稱死せんのみ、故に今日來て別を君に告ぐ、と忠次之を聞き大聲よ叱して曰く、甲斐將士を兵部に托せしは、別よ理由ありて然るなり、之れを是れ察せずして妄りに怨言を吐き、粗暴の舉に及ばんとす、若し吾言を聞き入れずして死せば、我れ汝の一族を串刺して止まんのみと、康政大に悔悟す

(七) 直江山城守兼續

上杉景勝の老臣直江山城守兼續、木曾義仲の臣樋口次郎兼光が後胤にして、幼時より謙信に仕ゑて、後ち遂に三十萬石を食む、才學詩歌亂舞も長じ、武勇絶倫にして、風采肩を比すべきものなし、景勝石田三成に與みしたるの罪を以て、越後より封を會津に轉ず、時に其臣三寶寺勝藏といふ者あり、僕某の過を怒て之を殺せり、某の遺族等其の刻薄を憤りて、勝藏の無狀を兼續に訴ふ、兼續慰諭數回に及び、白銀貳枚を與えて宥んとすれども、遺族等執拗にして聽き容るゝとなく是非とも死者を生還せしむべしと強請す、兼續侍臣森山合人を召し高札一枚を造らしめ、之を玄關に置き、遺族等に告げて曰く、汝等我が和解を聞かずんは死者を呼び還し遣すべし、然れども冥士へ遣すべきの人なきに苦む、汝等死者と親族たり、速に行て死者を連れ來るべし、死者某の兄、伯父、甥の三人を捕へ首を刎ぬて往來橋も鼻し、傍に左の高札を掲ぐ

未得御意候得共一筆令啓上候三寶寺勝藏家來何某不慮之儀は付相果候親類共歎候て

呼返し吳侯様に申候は付則三人之者迎ふ遣候彼死人御返可被下候恐々謹言

慶長六年二月七日

直江山城守 兼續判

閻魔王様
宜敷歎卒御披露

兼續將士の間に威望あり、關ヶ原の役終りて、政令家康に歸し天下風靡せざるなし、景勝出仕するも當り、兼續亦た從て城に登る、執權本多上野介、酒井雅樂、松平右衛門、安藤帶刀、成瀬隼人等兼續と會し談話するも、必らず慰勸に手を膝に置いて山城殿といふ、然るも兼續は單に隼人、帶刀等と稱して毫も尊稱を加えず時人敢て之を怪まらず、以て其の敬重せられしを知るべし

(八) 渡邊作左衛門

藤堂和泉守高虎の臣に渡邊作左衛門といふ者あり、大坂陣の礮、脈所より手を斬り落さる、醫師之を見て、創所甚だ悪しくして治療最も困難なり、寧ろ二の腕ならんといふその言語未だ終らざるも、作左衛門自ら差脇拔をて肘の曲より打ち落し、之ならば治療し玉ふや、先づ出血を止め玉へといふ、醫師諾して治療を施し、創口月餘よし癒ゆ、高虎之を聞き其の膽勇を賞して、二百石を加増す、一番の人作左衛門を稱して、てんぼう作左といふ

(九) 新田義貞の墳墓

南朝名臣の墓、今尙は湮滅は屬する者多し、其の世に顯わるゝもの、楠正成の墓のみと云ふも敢て過言にあらざるべし、朝臣義貞は南朝の柱石たり、而して其の墳墓確として世に知れざるの悲に餘りあり、初め義貞の藤島に戦死するや、纒にその遺骨を收め、義故相會して喪を袖山と取る、後之を上野に齎し歸り新田郡金山金龍寺に葬る天正年中由良某、常陸國河内郡若柴村金龍寺に改葬し、今尙は該寺に存する者之れ朝

臣の墓なり、碑は五輪石塔にして、高さ四尺、側ら別に供養塔を建つ、供養塔は四層の礎石を疊積せし上に長方石を置く、二塔共に表面梵字を刻し上よ、天蓋を設く、石質は花崗石にして、甚だ壯觀ならずと雖も、名將の古墳として永遠に標示するに足り一見崇敬の意を喚起せしむ、然るも世人未だ知る者稀にして、古墳空しく荆棘に埋れ忠魂慰むるも途を失し、悲む哉、之れ數年前我が友人が常陸誌を修るに當り、發見せし大要なり、記して以て江湖の参考に供す

(十) 大納言前田利家

昔し諸侯が功臣を賞するに自家の家名を興ふること行なわれ蒲生飛彈守淺野彈正等各々家臣十八九人を擧げて、蒲生或は淺野の家號を名乗らせけることあり、前田利家之を聞て家臣に云て曰く、士の君に事して、功績を顯すに名を擧げ身を立てんがためのみ其の自家の家名を發揚して祖先に孝ならんと欲するに在るのみ、然るに其の祖先の家名を廢して君家の家名を名乗らしむ事体すでに顛倒せり焉んぞ忠と孝とを全ふせし

ひるを得ん、我が家忠功の臣に乏しからず、我豈家號を與ふるも吝ならんや、其與ざるの諸士の孝徳を害せざるが爲のみと家臣其卓識に服す」北條氏の亡ぶるや秀吉、氏政の弟氏房の死を宥めて之を利家と托す、利家千石を與へて氏房を養ふ、年を経て關東の地徳川家康の領する處となる、氏房も又た繼で卒す、利家北條氏の遺孤を求め名を北條少三郎と命じ氏房の嗣となして之を養ふ、家康之を聞き利家の息利長に屬して少三郎を出家せしめ、以て北條氏の後を絶たしめんとす、利家之を聞き年長及び腹心の老臣両三輩を召し諭して云く、家康の言決して我に通ずるを要せず、天下大勢の趣くところ後必らず我と彼と敵するも至るべし、其の時及び關東を制するに北條氏の力を假るに若くものなし、關東は士氣義に勇めり、故に我れ北條の遺孤を養ひ亦た北條の舊臣大道寺松田等を撫育し、以て後年の用に供せんとせり、汝等我意を体し臍を噛むの悔を遺すなかれと、利長遂に黙して云いず、利家士を見るの明に富む、曾て越中木船の城攻め利家の先鋒城兵の爲め敗られ、遁ぐることも數丁、利家遙かよ之を見て云く、山崎勝兵衛先鋒にあり、其の返し撃たざるは疑ふべし恐くは彼すでも戦没

せしかど、少焉くありて武者一騎踏み止りて返し合せ、追ひ來る城兵を斬りまくれば前田勢之れも氣を得て一度も盛り返し、敵を墮際に追詰めて、遂に全勝を得たり、使番來り報じて曰く、戦ひ遂に勝ち山崎勝兵衛一番に返し合せ候と、衆皆其の先見も服す」家康伏見に在り利家の薨するを聞き、使者徳山五兵衛を召て親しく故大納言の遺言を聞く、五兵衛云く大納言殿の斃するや、其の前日遺言狀を嫡子利長卿に與へ、末期に及び御臺芳春院殿殿永訣を歎かせられ、これまで幾多の人命を害したる罪業を除く爲めに、豫てみづから仕立置きたる經帷子を着せまゐらして、棺中に納むべしとありければ大納言殿少しく笑を含まれ、我亂世も生れこゝかしこの戰場も趣き敵する者を殺すと雖も、故なく人を苦めず、何の罪あつて地獄に迷ふべきや、若し牛頭馬頭等我を侮り妄に呵責せんといはば、先達て世を去りたる當家の勇士餘多ければ、彼等を前後も後へ鬼共を攻めなびけ、武威を冥土に振ふべし、益なき事な申給ひぞ、我等の死後の行先より、今の世に思ひ煩ふ事あり、秀頼御父に後れ給ひし後、内府と我を召すも江戸の祖父加賀の祖父と宣ひて御いとはしき事限りなきをかくむさぐと煩

ひ死さば、嘸力なき様に思はれんかしせめて五七年の餘命あらば秀頼公天下を治め給はん様をも見届け奉つるべきを、人生限りある事力なし、見ぬ世の末の替り行らん様を、つくづくと思ひつゝくるに何となく怒る心も有とて、眼を見張て齒がみをせられ側は置れし國行の脇指を取て、鞘ながら胸に押し當て、二聲三聲うめきて事切給へりと、家康之を聞て覺へず涙潜然たり

(二) 用兵の妙

西南の役賊軍人吉を本據とし勢ひ頗る猖獗なり、官軍之を抜き賊勢を撓めんと欲し全力を集めて之に當り、攻撃最も努む、賊亦た銳を竭して善く防ぐ賊將邊見十郎太時に一隊を率ひて照嶽山に在り、官軍之を攻むること急なり、桐野利秋使を遣し十郎太に云はしめて云く、何ぞ速かに死を決して官軍を退けざると、十郎太之を聞き奮然として云く、我れ一隊は長として此險要を扼す、蓋し敵をして足を此の地に容れざらしむるを以て須要とするのみ、然るに彼我を怯なりと爲し、以て我を辱しむ、男兒生きて

此の恥辱を受く、死して其の名を清むるに如かずと、遽に令を全軍に傳へ、糧食を焼き壘を毀ら以て歸志なきを示す、一軍其の意を領し士氣頗る奮ひ勇氣凜々として平日は倍す、官軍火の起るを見て急に來り撃つ、十郎太迎へ戦ひ官軍苦戦す、利秋之を聞き十郎太云はしめて云く、人吉頗る苦戦を極む、請ふ速かき來り援へと、十郎太其の言の妄あるを怒る、然れどもその友の急を援へざるは不義なりと遂に赴き援ふ、官軍照嶽山を抜き、進んで平坦の地に入り、藻末の山に據て固守す、利秋別道官軍に尾し藻末を圍む、官軍孤立の勢を爲し殆んど死地に入る、時十郎太人吉に赴けば利秋すでにあらず官軍又た隻影なし、少時くして藻末の報を聞き案を拍て云く、彼なんぞ人を役するの術は巧みなる我久しく照嶽山に據らば今日の報得て聞く可からず、曩も我を激して後に我を宥め我が銳を轉じて暫らく敵に貸し、遂に之を死地は陥ぬる彼れ實に用兵の妙に通ずと

(三) 桔梗塚の傳

下總國北相馬郡守谷町の西米の井の地に桔梗塚と稱する一阜土あり、方八坪許、雜草茂生し頂に一小祠あり姫宮と云ふ、里傳に據れば天慶中平將門の反するや本城を守谷町(古への相馬偽内裏遺跡今尙存す)に置き、妻桔梗の前を米の井の別荘に居らしむ、已として將門追討の令下る、是より先き藤原秀郷本州の押領使たり、而して將門と相知る、故を以て將門の妾桔梗亦親昵たり後密に往來し遂之と狎る、事起るの日秀郷去就未だ決せず、往て將門を訪ふ、而して議合す遂に去つて平貞盛と合し之を攻む將門猖獗能く戦ひ官軍毎に利あり、此に於て秀郷往て策を桔梗に問ひ遂に其功を奏す時に秀郷自ら謂へらく遠謀秘計の桔梗の力多きに居る、然れども此事をして若し世に傳播せしめば我功必らず十全なるを得ず、如かず之を殺し以て其傳播を防がんにはと遂に桔梗を別荘に殺し以て其口を滅す、爾後里人之を憐み遺骨を收めて別荘の傍に瘞む後怪あり又祠を建つ、塚祠即ち之なりと、嗚呼秀郷にして果して斯の如くなれば上宸襟を靖に奉り下家聲を擧ぐると雖も、遂に道徳の罪人たる讎を免るゝ能はず、秀郷其人亦必らず心に快きことあらざるべし、塚の近傍夏日桔梗を生ずること甚だ

多し然れども曾て花なし、婦童云ふ是れ桔梗が怨念の然らしむる所なりと、里傳悉く信ずるに足らず、且兵馬倉率の際後來の讎譽を離るゝ甚だ難き所なりと雖も、千歳の今日に至るまで此醜聞を傳ふるを致す、豈誠めざるべけんや

九鵬散史曰、干戈擾攘之際、又不保無三斯陰險詐謀。雖然、秀郷忠勇耀千古矣、瑣々俚傳、遂不不足穢其芳名。唐澤山之祠若有靈、其謂之何一乎

(三) 藤堂和泉守高虎

高虎は士を見るの明に富み、能く其の臣下を御す、侍臣髪を理するも巧なる者なし、常に高勝の臣眞川市兵衛をして之を理せしむ、曾て高勝と共に上洛し、高勝の棋の島に寓し、高虎の四條に在り、一日高虎遽に外に出んとす、而して髪亂れ、遠路急に市兵衛を迎ふる能はず、侍臣も命じて街頭に業を執る理髮師(俚俗一錢ずり)を呼ばしむ、理髮師大剃刀を以て瞬時に髪を理し終る、巧手快刀その味忘るべからず、命を理髮師に下し十三石三人扶持の俸祿を與えて臣下たらしめんとす、理髮師聞かず十

五石五人扶持を賜へらんと乞ふ、高虎云く十三石以上の士格の祿なり、卑賤の剃工も士格も勝るの祿を給する能はずと遂之を止む、該日家老近藤久右衛門等來り申して云く福島左衛門大夫の舊臣久留島彦右衛門主家福島家の滅亡と共に落魄して今此の城下に來り住めり、彦右衛門は當世の傑士なり、請ふ禮を厚くして之を招がんとことを、彼福島家に仕えて五千石を領せり、今之を聘するに同祿を以てせんとせば彼必らず肯せざるへし、と高虎大に喜び我之と與ふるも一萬石を以てせん、汝等速かに行て之を徵せよ、と久右衛門等久留島の寓所を訪て懇懃之を謀る、久留島云く懇情謝するに辭なし、只だ畏る高虎公古主太夫殿と和誼を欠き、其間最も親密ならず、今我之を知て公の聘に應ずるは義の許さざる處あるを、足下等我が爲め具に公に謝せよと、高虎之を聞て大に惜めり、五六日を経て此の風評諸侯の間に聞え、紀州大納言直久留島を招ぎ、一萬石を給して臣とせり、渡邊勘兵衛は希世の英雄なり、戰國獅虎の如き猛將勇士星の如くなる中、在て巖然頭角を顯し名聲噴々たり、高虎二萬石を以て勘兵衛を招けり、加藤左馬頭嘉明之を嘲つて云く高虎は士を養ふに算なし實に笑ふべし、

我の二萬石を以て勘兵衛を養はんより、貳百石づつを以て百人の士を養はん、勘兵衛鬼神なりとも百人の士に敵す能はざるべし、と高虎之を聞き、嘉明は事理は解せざる者なり普通の士二三百人の守る處は之を破るに易し、勘兵衛一人の守る處は決して之を破るべからず、敵其の名を聞て膽を寒からしめざるはあらざるべしと。高虎罪過あるの士五人を處刑す、三人は賭博に耽り二人は娼婦に昵み悉く武器を沾却したる者なり、高虎依て三人を百日の閉門に處し二人を追放す、時人其の輕重の甚しきを訝る、高虎曰く賭博は人に勝たんとする利心あり、利を知て身を亡す者の深く責むべからず、色に溺れ娼婦の爲め武器を沾却する如きは、人よ勝れたる藝術勇猛あるにあらざれば、所謂女郎花なり、斯の如き者を扶持する能はずと、蓋し女郎花といふ無用の士と稱する其時代の流行言語なり、

(四) 後藤又兵衛基次

基次は黒田如水の臣たり、夙に英名あり且つ氣概に富み大節を知る、城井谷の城主城

井彌三郎鎮房剛勇にして能く戦ひ獨り孤城を守りて屈せず、如水嫡子長政を戒め安ら
 ん戦を開かしめず、天正十七年八月長政手勢を率ひて城井を攻む、城主能く防めて長
 政敗走し中津の城に歸る、如水大に怒り長政を譴む、長政叩頭髪を斷して罪を謝し鬘
 居して命を待つ、長政に従つて戦ひに預りし將士亦た皆な之に倣ふ、又兵衛又此の戦ひ
 に預り、而て獨り其髪を斷たす揚々として士間に往來す、黒田總兵衛請て云く足下又
 た髪を斷ち鬘居して可なりと、又兵衛怪て曰く我何の爲に若かく謹慎の意を表せさ
 る可らざる乎、總兵衛云く城井谷の一敗主公髪を斷て罪を待ち將士皆な之に倣わさる
 なし、然るに足下獨り之を顧みず責を分たさるは何ぞ、又兵衛拱笑して云く勝敗の兵
 家の常なり一戦敗すれり、再戦心を煉て勝を期せざるべからず、二敗三敗何を氣を
 屈するを須るん、敗軍ごとよ髪を斷たは生涯髪の長きを見るべからず、と如水之を聞
 て大に悟り長政敗北の罪を赦し悉く將士を宥む、後ち又兵衛黒田家を退き播州姫路
 へ寓す、時又黒田長政又兵衛を追捕すること急なりと告ぐる者あり、又兵衛信せずし
 て云く、我れ筑前に在て舊主家の法制に預り、罪人一人を追捕するには五人の捕吏を

要すべきものと定めたり、我今浮浪すと雖も從卒猶は二十人を下らず、一人に對する
 五人とすれば少なくとも百人の捕吏を要すべし、百人の士を忍せて以て我を窺ふの爲す
 能はざることなり、追捕嚴重なりとい我を恐怖せしめんが爲めのみ我愛んぞ此の流言
 又畏れんやと城下を遊行すること平日に異らす。大坂落城の前數日家康本多上野介に
 命じ後藤又兵衛を説き播州の地を以て來歸せしめんとす、又兵衛涙を振ひ拜辭して云
 く、頃日敵味方の勢を較するに關東の軍熾よして旭日の如く、大坂の落城月を趨ゆ
 べからず此の危急に際して鋒を倒まにするに又兵衛の忍びざる處、我豊公の恩顧を受
 る少きよあらず故に秀頼公の爲めよ身命を捨つるに素よりその處なり、然れども天運
 既に定り戦死の期近きにあり、言、少しく誇大あるべきも又兵衛斯くて在らん中は一
 日よして落城すべき者も十を要すべし、故に徳川公の好意に酬んが爲め明日は討死
 すべし、と聞く者感涙に咽ばざるのなし、翌日戦を開く果して其の言の如し、

(五) 堀左衛門督秀政

堀左衛門督秀政の始め久太郎と號す、豊臣秀吉の寵臣にして越後五十五萬石を食む、才畧群雄に度越して頗る秀吉の愛する處となる、秀政の臣に哭面の武士あり、事に觸れ物に感ずれば忽ち泣く、秀政之に扶持して少しも惜むところなし、近臣その無用者を説く、秀政云く吊葬の使者たらしむるに適せり、人の家仕ふるもの決して無用なる者あし只だ之を使役するの道を得ると得ざるに依る、汝等又た彼をして無用の人たらしむるなかれと、近臣口を箝して亦た云はず。人あり其の封士の制法甚だ宜からず、農商爲めに困憊に陥れりと稱え藩政の瑕疵廿三ヶ條を擧げて高札に大書し私之を城下輻輳の地に立つ、監吏之を見て大に驚き秀政を告げて云く斯の如き大罪の人須らく嚴索して重刑に處すべし、然らずんば威嚴行われずして法度立たずと、秀政高札を見て讀下すること一回突然立て袴を穿ち口を濺ぎ手を淨め高札を拜すること再三漸くにして言を出して云く、汝等の所見我と大に違へり、此の札實に天より我に授け賜ふものなり、我これより之を以て我家の重寶とすべしと、新に錦襪の袋を作り裏裝して函に收め、深く倉庫に藏せり、後ち奉行代官等を召し藩政の改良を計り、銳意

刻苦して日夜怠たらず、藩内爲め康寧にして士民敢腹し、人秀政を稱して名人左衛門といへり、秀政齡廿八歳にして卒す、太閤秀吉大に其の死を悼み、彼死せずんば關八州を與えんと欲せしよ今は既に其の望絶たりと悵然たること久しかりしと云ふ、其の信任せらるゝこと斯の如し。

(二六) 鍋島左衛門大夫直茂

龍造寺隆信、鍋島直茂に頼て大友家と戦ふ大友の軍銳を竭して佐賀の城に迫る、隆信直茂諸將を集めて相議して申されける、今豊後の大軍に圍まるゝと雖も、外は援兵の來るべきなく、内は出戦すべきはどの士卒なしされば隆信公を始め城中の者共殘らず生害を遂て數代相續のおん家むざゝ滅亡よ及ばんこと殘念の限なり、所詮大友は御降參あるべきか、左もなくば剛忠公以來の例もあれば筑後へ御浪人あつて御歸國の時節を待たるべき乎と衆議まらゝなり、直茂云く大友の使者を斥けて斷然降參の勸誘を拒絶せしめ未だ旬日を過ぎず未だその言の乾かざるに降參を通するゝ狼狽の甚だ

しきものなり故に降伏のこと然るべからず、筑後へ過去して時節を待つは遠慮あるも似たれども筑後の既に悉く大友の有歸し又た身を置く所なし某つらく考ふるに當城に籠る所の士は皆な譜代の輩にして大友の鳥合勢三万は味方の三千も及ばず、左れば城中に異心の者なき間、容易く落城すべきにあらす、此のところ十餘日を經過せし孤軍重圍の報中國は達し毛利の援軍來るべし、左もなくば力およばず城を枕に潔く討死するの外はあらず、と詞を放て述べれば隆信も之に同じ、猶も吉凶を卜せんとて占者震龍を召す直茂先づ密か震龍を問所招き、眩を張り眼を怒らし、汝占に應せんとせば城を去らざるを吉とし、去るを凶とせよ、之れ實も一家存亡の關する所あり、努く異變すべからずと談じけり、震龍その意を承け占ひければ衆議忽ち一決し士卒一人として勇氣を鼓舞せざる者なきに至れり。戸次伯耆入道道雪龍造寺と兵を構ふることも多年にして雌雄の決し難きを憤り、如かず此の度の度十死一生の軍を進めて鍋島を打取べし、若し利なければ力およばず、病身いつを期すべき筈なけれは討死すべしと思ひ定め、一騎當千の兵を撰み僅か七百餘騎の小軍を率て進發し柳川の城に在る直茂が許し使を以て申遣しけるに當家龍造寺と陣を對すること年久く兵革の弊萬民の愁之れ過ぎたるに無るべし、依て道雪貴方と一戦を相挑み雌雄を立所に決して諸人の苦を扶け申べし、然れば只今瀬高口へ出張申したり御出合候へ花々敷一戦申すべしとなり、直茂之を聞き、さらば道雪と一戦して打散すべしと、直に柳川の城を出て井手橋を陣し今や戦ひを開かんとする前に至り、倉町大隅守信吉水町丹後守信定の兩將突然争論を生じ、將に相格闘せんとするに至りしかば、陣中俄かや動搖して容易に鎮らず、備忽ち亂れしかば合戦などい迎むなすべくもあらず、止を得ず士卒を纏めて城中へ歸りけり、道雪の之を聞いて齒齧を爲し最と殘念な想ひけれども爲ん術なく、小勢なれば、柳川城を攻むること難きを以て遂に高良山へ歸陣し、將士を集めて歎じて云らく鍋島は文武兼備の良將かな、我多年の間肺肝を碎きて謀を廻らせども彼少しも陥らず、我運を天に任せ時機を待たんとすれども彼の壯として我の老たり、遺憾忘る能わずと、言ひ終て數回歎息す、後數日を経て道雪遂に病を以て没せり時年六十九歳なり、道雪は文武に秀で廉直賢才の大將として大友家を擁立し

たる英傑なり、直茂も亦た道雪の死を聞て大よ之を惜めり、而して倉町水町の争端を生せしめ、合戦を妨げんが爲めよして、兩將相談合して偽りて争論に及びしなりと云ふ、蓋し兩將の意の道雪必死を極めて出陣に及びしなれば、戦争最も困難なるべきを察し、頻りよ出戦を止めたれどもその甲斐あくして出陣に及びしかば、さてことを偽りて争論よ及び合戦を妨げしなり

(一七) 黒田勘解由孝高

黒田勘解由孝高の達識の士なり如水と號す太閤秀吉に從て小田原の陣に在り北條氏の臣松田尾張守長子笠原新六郎堀左衛門秀政を頼んで秀吉よ内應す尾張守の二男左馬介密に之を察知して氏直よ告ぐ故に其の陰謀勿ち發露して尾張守新六郎の兩個禁錮せらる後ち間もなく秀吉北條氏政の和議を容れ黒田如水をして左馬介を誅し父兄を訴ふるの罪を正さしむ如水名を奉じ笠原新六郎を引き出して之を誅し左馬介を助けて敢て問はず秀吉如水を召して之を詰責す如水遞よ驚きたる顔色して曰く之れ臣の過あり

然れども尾張新六の譜代の主君よ背きて祖先を辱しめし者なれば不忠不孝の罪人なり左馬の父兄の陰謀を摘發して不孝の罪に陥りしも主君に對しては忠なり臣が誤て新六を誅したるの敢て損する所なし、と秀吉之を聞き黙して亦た云はず遂に左馬介の死を宥む、世人皆如水の機智を賞す。如水大坂に在て天満の邸地よ住す一日糟屋助右衛門游佐新左衛門等之れを訪て談武事に涉り一人孝高に問ふて云く足下の軍陣よ巧者なるは皆人の知るところなれども某等未だ足下の自ら敵を倒し首級を得たるを聞かず願くは聞くことを得んと孝高笑て云く人自ら其の技量を殊にす我の少壯より鎗を執り劔を舞し一騎撃の闘を爲したることなし然れども軍扇を振て將士を指揮し瞬時に百千の敵兵を屠るの我が熟する所之れ足下等の夙に知る所なるべしと○如水慶長十九年三月二十日伏見の邸に卒す嫡子甲斐守長政を召し遺言して云へらく世俗に親よ増したる子なしと云へども汝は我よ増したる處五あり我は信長秀吉の信任を受けたるも其意に逆ふて勤慎を命せられしこと三回に及びり然るに汝は秀吉家康秀忠の三公に歴仕して寵遇を辱けなくし能く其の意に適へり之れの一なり我は畢生録を享くること十二

萬石も過ぎず汝は既に五十萬石も及べり之れその二なり汝は自ら敵を殺したることなし汝は陣頭に出て自ら敵を屠ること八九回に及べり之れこの三なり我の輕卒なるに汝は沈着よしして遠慮あり之れその四なり我の男子を得る汝一人のみなるに汝は右衛門佐忠之甲斐守長興及び千之助の三人を得たり之れ其の五なり然れども我汝に優れたること二あり今我死せば家臣之れを悼み彼の公にして在さばと皆な慟哭するに至るべし然れども汝死するも我存命せば老公此の世に存へ給はし、恐るゝ處なしとて左まで落膽する者あるまじ人望を得ること汝我れに及ばざる遠し之れ平生人を御するの巧拙に依るあり汝須らく熟慮せよ之れ我汝に優るの一なり我は博奕に巧者なれども汝は最も不熟なり關ヶ原の役關東方と大坂方と相對峙すること百日も及ばし我筑紫より軍兵を催ふして上洛し孰れにても旗色の善き方に加勢して天下を掌中に弄するの策を廻らし時宜に依りての最愛の汝あれども關東方に加擔し居れば其儘捨殺しすべしとまで思ひ立り天下を望む者は親愛を顧みるに違わらず斯る博奕の我なればこそ思ひ立て汝にては逆も及ばざることなり之れ我汝に優るの二ありと聞く者皆舌を吐き覺へず

身に粟す如水更に侍臣も命じて一個の帛紗を持ち來らしめ之れ汝に讓るの遺物なりとて打ち開けば中よは草履片脚と木履片脚之れに一個の食器を添ゆ衆皆果然たり如水笑て云く凡そ軍旅の生死の別るゝ處なれば大義堂々たる合戦を爲さんとする者の深く考慮を費すべからず深思熟慮に過ぐるときの大合戦の決心は成がたきものなり汝は何事も寄らず心利けるゆへ物事明らかに察知せられて冒險の事い爲し得られず大合戦を望む者の草履かたし木履かたしの心得にて咄嗟の間に勝敗を決するの覺悟なかる可らず亦た食器は兵糧の準備を忽にすべからずとの戒あり戦争を爲す者の先づ充分なる食糧を貯置くを要す此の二ヶ條は武將たるべき者の服膺すべき秘訣なり故に今汝も此の遺物を與ふと。其の卒する前數十日の間常々臣下を罵辱す、衆驚き以て狂亂せりと爲し敢て之を諫むる者なし長政大に之を憂ふ如水長政を召し密かに告げて曰く我決して狂亂せず皆な之れ汝の利益を思へばありと其意蓋し自ら諸臣に疎せられて人望の長政に歸せんことを欲すればなり其の人心を収攬する巧なる驚くべし、如水常々秀吉家康の重んずる所となる蓋し其の胸中測るべからざるものあるが故なり故に如水晩年

に至り自ら洒落を事とし以て其の智を蹈晦す

(六) 班鳩平次

上杉景勝の臣班鳩平次故ありて上杉家を退き流浪して諸國を過り肥後の熊本に至る加藤清正の臣庄林集人之を聞きて平次は會し加藤家を臣たらんことを勸む平次敢て之を辞せず隼人大に悦んで清正は告げ平次を推舉す清正平次の名を聞く久し即ち諾して平治を召し且つ隼人をめし俸祿の高幾干を欲するかを問し平次謝して曰く某上杉家に在て戦功を樹つること少きにあらず故に其の功に依りて數千石を食めり然れども加藤家に對しては未だ毫末の功あるなし舊主は仕ふるの祿を以て新主は仕へんとす之れ某の欲せざる處願くは只だ戦功に依りて祿を増され一番鎗一回にして五百石を賜らんとをと清正之を奇とす後征韓の役平次清正は從て殊功を奏し一番鎗七回に及び歸りて三千五百石の祿を給せらる

(元) 武田大膳太夫晴信

新羅三郎廿七代の後胤武田大膳太夫源晴信入道信玄の幼名を勝千代と云ひ駿河の太守今川義元の室は其の姉なり或時駿河より貝合の慰みよも多くの蛤を母のもとへ送り越さる母悦んで勝千代のもとへ女房を遣り小性共云ひ付て蛤の大小を撰り分けたまわれとなり勝千代心得申すとして大きあるを撰り分けて母に參らせ残りしは小さき蛤壘二壘じきよ充ち高さ一尺計にも見へしを、小性共は數へさせけるよ其數三千七百よ越へたり勝千代使を遣わして武功優れしものを召し此の貝は幾何はどあるかと尋ねられけるよ或は一萬四五千或は二萬も之れあらんと答へけるを勝千代は聞て打ち笑ひいかさま人數は見たてよりすくなき者なり四千の人數を有すれば何事も爲す能はざることなかるべし汝等數度の戰場に功名を擧ぐるも人數の見分は甚だ未熟なり蛤の數は斯くなりと仰せらるゝに伺候の面々皆な口を閉ぢて退きぬ之れ勝千代十三歳の時なり其後父信虎信州海野口の城を攻めんとして甲府を發し城を攻ること三十余日に及ぶと雖も遂に抜く能わす偶々大雪に會するを以て止を得ず軍を退けて歸らんとす晴

信時に十六歳父に従て軍中より切に請ふて踏み止り手勢三百を率ゐて海野口に向ひ八千余人の大軍にて攻め倦みし堅城を何の苦もなく攻め落し父は後る、僅々數日にして甲府より歸着す時人舌を卷めて其の智勇に服しぬ。或時輕業に妙を得たる者甲州に入り込み門の閉ぢたる所を外より輕々と飛び越ゆるとを得るは必ず信玄之を聞き門の内には荆を積み重ね置き外より飛び込ませしに荆の傍へ飛びかゝりしが之を見て其儘外へ飛び返せり諸人其の不思議に感じ合るを晴信いかに思ひけん直之を殺されけるとなり。晴信北條家と合戦の時北條常陸介の所持する黄入幡の指物を拾ひ得て信玄の面前に持ち來れる者あり追が武功隠れなき常陸介と武田勢の武威に懼れて指物を捨て遁げ去りたりと言上に及びしに石山形昌景を始め一同その拙さを笑ひし信玄左右を制して云くいやく左様にていなし常陸介はどの者が指物を落すことありと思ふべからず之れは替指物を持ちたる下郎が取り落したるか又いられ殺されて取捨てたるなるべし又た亂軍に及びて指物を取落すことなきにもあらず去りて日頃武勇の譽を傷くものとも覺へず天晴譽高き武士の所持品之を汝も與ふるぞと真田隠岐に給れり之れ

信玄の心にては常陸介の粗忽を咎め之を嘲弄するとき彼憤を含んで今後必死の戦を爲し味方少しの利益なきに依るあり北條家までも何も常陸介の粗忽を嘲るところに信玄の批評を傳へ聞きて感服し衆口良將かあど大よ之れを徳とし爾後は信玄の軍に對し成るべく差控ゆる心を生ずるよ至れりと良將の一言忽ち敵の心を和ぐ信玄の操縦の質又富むこと斯の如し、臣下に猿渡丹下と云へる者あり性柔順にして人と争わす何某と云へる者と同職を申付らる某の性豪宕にして情剛し信玄云く兩人相和するときは水火の物を煮るが如く職務必ず擧らんと果してその言の如く能く相調和して職事悉く治れり。曾て人を使ふの道を説て云く伶俐に過ぎたるものは之を役すること甚だ難く且つ常は過誤多し如かず寧ろ純朴にして愚直なる者の過少きにはと

(三) 勤儉一對

昔秋田藩の老臣眞壁道興と云へる者あり同藩士梶原美濃守はその婿にして相共武名高し一日美濃守より使者参りし折道興は食事中ありしが是へ参れよと其の席へ

招き膳を備へたる一定の鹽鯛の皿を竊に膳の下に隠し素知らぬ状して使者の挨拶を済し返しける後にて奥方の訝しみ何故に鹽鯛を隠し給ひしかと尋ねられしに道興の微笑つゝいやと美濃守は我が婿ながらも只者にていなし我等鹽鯛一疋食したること承らば半分づゝにも減じて矢の一筋も心懸くべきに油断千萬と思はれての無念に付き使者にの見せざりしと語られしとぞ日頃の心懸思ひ遣られて最と慕し

(三) 上杉謙信

眞英雄を論ずるの事至つて難し何となれば英雄なるもの、標準一ならざればなり絶世の智畧家と贊えらるゝ武田信玄と對陣し世の人をしてその優劣を判する能はざらしむる上杉謙信彼亦一英雄に非らずや謙信は越後國主長尾爲景入道道七の第二子なり幼名虎千代幼より粗暴活潑ありしと見え父爲景の嫌ふところとなり八才の時出家せしめんとて越後の國椽原なる淨安寺へと放逐せらるるその亂暴知るべきなり、とはいひ謙信の英雄なると此中にあり彼放れて淨安寺に赴くの道米山越を過ぎり願みてその城を臨

み潜然として涙を呑む從者との城を離るゝこの悲しくてやと尋ね答て曰われ此城に名残を惜む非らずわれかくまで零落せしとの口惜が爲のみ他日志を得なば再び此處よ此城を瞰ふべしと蓋しその父兄の懦弱にして必ず版圖を失ふに至らんことを觀破りしものならん後年父爲景越中に戰死し兄三郎晴景家を襲ぎけるが暗愚にしてよく國を治むるなし此時に當て彼をして代らしめんとするものなきよ非らず彼去て遠く高野山に遁れ身に墨染の衣を纏ひ魂を塵外に飛ばしめしもの、如く天時の至るを待つ何ぞその英雄なるや時至り機熟するに至り宇佐美定行の助を得て一起してその父の地を治め兄を退け奸臣を誅す人或は論じて不悌となし不義となす然れどもその國を失ひその家を絶つよいづれ暴は暴あるが如しと雖心中自決斷する所あるなり決然として行え奮然と爲す是英雄の英雄たる所謂果斷の力富める所なりとす
源右府鎌倉に府を開きしより天下の政權武門に歸し降て足利氏京師に據り其僭侈を極め管領上杉氏遂に東北兵馬の權を専らするよ至れり此時又當て世人舉て戰鬪を事とし唯強者の畏るべきを知るのみまた天子の尊ぶべきを知る者なし謙信此間に出で此

の如き獷悍なる豺狼を統御せんと欲す其勢猛なると獅虎たらざるべからず然りと雖天子の尊きを知らざるが如きに至てり同じからざるあり上杉管領横暴之極人心日に離れて東國遂に北條氏の有となる是に於てか憲政其姓氏と職名とを并せて謙信に授く謙信此好機に遭遇すその威を東北に振ふ思の儘なり然れども謙信是を以て榮となさず久しく天子を忘たる豺狼狗豚をして尊王の精神を發揮せしめんとす天日永く雲霧の中よ隠れ、あれども亡きか如く誰あつてか天子の階下に參朝するものなく四海波穩かならざるの時又當り謙信獨 敵國數百里の地を過ぎり以て京師に朝す 何ぞその壯なるはそのよく之を爲得たるは天性の猛を以てなり彼天性の暴を以て用ゆるに尊王に於てす東北屈強之俗をして皇威の畏るべきを知らしむ織田信長豊臣秀吉の王室を尊ぶに至るも皆謙信之を首唱する所よ出づと謂ふべし謙信は實に勤王の忠臣なり愛國心を發揮せしめし首唱者なり

(三) 伊達政宗

豊臣太閤不世出の英才を抱き蹶起して天下を掌握するも當て群雄の輩出せるもの少なしとせず然りと雖皆梟猛自ら喜び斬敵を以て功となす者のみ世人政宗を目して此輩と同一視し粗暴の豪傑となす誤れりといふべし政宗の河邊左大臣魚名の裔なり世々陸奥の伊達郡の住人たり幼名梵天丸幼にして鋭敏慧智一を聞て十を知るの聞ありしといふ十三才にして冠して八世の祖大膳大夫の名を襲ぎ政宗と稱す十九才の時父輝宗の仇を執じその剛勇なるを顯ひしてより頻り武威を四隣に振ひし終に會津四郡仙道七郡を併呑するに至れり豊臣秀吉關白たるに及んで諸國の豪雄欸を通じ皆その配下に附けるも政宗東陲又雄視し敢て下らざりしが時勢終に克つべからざるを悟り小田原の陣に至り秀吉に謁を請ふ秀吉人をして政宗の状貌を視せしむ曰政宗齡二十歳ばかり眇にして髪を被り奇偉甚しと秀吉輒ち見るを許さず人をして詰責せしめて曰吾王命を受けて天下を経畧す絶域の人と雖來り歸せざるなき汝獨り東北又據り數万の兵を擁し未だ一たびも使者だも發せざる何ぞや且の輩名義廣心を王室よ歸するに汝擅之を攻む是何の故ぞやと政宗答て曰義廣臣の叛將を納れ佐竹岩城の兩氏と結び以て

臣を滅さんとを圖る臣二本松氏を討ち以て父の仇を復せんとするに又義廣の爲に妨げらる故に臣之を攻め終に之に克つを得たり又臣敵中よりありて四方の事を知らず殿下の東伐あるに及んで然して後天下の歸する所あるを知らず是を以て來り謁せるありと秀吉又之に言ひしめて曰汝の陳する所果して偽りなくばその侵し取れる所の會津仙道の地を盡く獻せよもし然らずんば亟かに汝の國に歸り徐に守備を修めて吾が北條氏を滅して後汝を戎馬の間に見るを待つべしと政宗答て曰臣が生死も唯殿下の令のみ況んや邑土をやとその侵地を致して入て見ゆ秀吉便服して坐して居り政宗を見て之を慰勞し且つ問ふて曰卿陸奥にあつて幾度戦ひしやと曰く二十余戦許り小戦は七十余度と秀吉笑つて曰是村巷の小園のみ兒童の戯れのみ憶ふに未だ大兵を勸するの法を知らざるべしと因て起ち政宗を引て出て丘に登り廣地に臨み秀吉前にありて指示して曰く彼の畿内の軍なり彼の坂以西の軍なり彼の海道軍なりと政宗唯唯として敢て仰ぎ觀るとなかりしと云ふ——世に傳ひ言ふ秀吉の政宗を伴のふて丘に登るや政宗を顧みて曰吾老体にして腰刀を佩ふるを重しとすと刀を脱して政宗に托す此時政宗の老臣片倉

小十郎之に従ふ竊に政宗の袂を引く政宗敢て發する能はざりきと既に罷み歸らしむ諸將交々秀吉を勸めて政宗を留めしめ謂つて曰之を遣るは是猶虎を野に縱つが如しと秀吉曰吾寸兵を用えずして五十四郡を取る汝輩の知る所に非らずと政宗退て人に謂つて曰關白の天威なりと遂に去つて國に歸る——政宗天の時あるを悟り秀吉に降る真に天機を知れるものなり——是に於て秀吉政宗の領を以て蒲生氏郷に與へ政宗をしてその故邑米澤に居らしむ政宗心は缺望を抱き陰に土兵を誘へ亂を作さんとす氏郷之に備ふ淺野少弼之を助く政宗遂に克つべからざるを量り數々その他なきを謝す氏郷政宗の賊に通せし書を以て秀吉に獻す秀吉怒り使を馳せて政宗を召す政宗既ち發して召に應ず政宗貼金礫柱を作り人をして掲げて通行せしめ自ら謂ひらく吾自誅戮を分つなりと秀吉の詰問するに及んで陳謝甚だ辨す秀吉則その手書を示す政宗伴り愕さ曰其書甚だ吾が手書に似たるも華押は少しく異なる者ありと之を驗すれば果して然り秀吉即ち之を釋す——政宗一旦克つ能はざるを悟り秀吉は降ると雖忍ぶ能はずして再び兵を擧げて抗せんと欲すその力を量らざるに非らず粗暴なるに非らず真に忍ぶ能は

ざるに出づ政宗固より大志ありと雖時偶々豊公の生るゝありてその志を伸ぶるを得ず亦止むを得ざるなり——是より政宗秀吉又臣事し秀吉の征韓するや遊軍として朝鮮に入る豊臣氏の滅後徳川氏に款を送くる權中納言又任じ陸奥五十四郡六十二萬八千石余又封せられ仙台の黄門となる

政宗陸前の松嶋に瑞巖寺を造りその壯麗を極め此處に玉座を設く又仙台の本城にも別殿を造營ありしといふ曩も今上天皇東奥又巡幸せらるゝや大に之を嘉賞し給ひりと承はる——政宗志勤王に深く天下を帥ゆるの大望ありしを見る亂世に生れ東睡の邊境に處してしかも忠君の志を抱く政宗の眞正なる英雄なりと謂ふべし又政宗その侍臣支倉又右衛門をして密かに航して遠く羅馬を使せしめ書を羅馬法王に寄せその教を奉せんとといふ事や、露れたるを以て幕府之を疑ふ政宗「邪法迷邦唱不終」の詩を賦し嫌を解さしは蓋し此の時なりといふ——西教を奉せんとするに托し亦異域の形勢を窺はしめしならんその志を成す能はざりしは政宗の遺憾なるべきも時世を如何せん政宗は文武の兩道に秀でし名將なり詩歌をよくし又能書の聞え高し古歌に

ひさしの月入るべき山もあし

草より出て、艸に入る月

どわりしを見て

いつるより入る山の端は何くぞと

月よどのましむさしの、

かく詠みて近衛殿へまゐらせしに限りなく之を賞し月雪を友とし花のもとに住む長袖の輩も面を覆はんと仰せしとぞ政宗は一武將にありながら尙如此風流の才藻あり眞に兩極を得たるものといふべし政宗遊軍として朝鮮に入るや彼地の名木八房の梅を携へ歸るその幹枝幡曲するを以て之を臥龍梅とも名く仙臺の古城と名くるところにありしが今の移して仙臺の公園に植えらる政宗の詩に曰「鐵衣袖裏包芳芽」と何ぞ其風流なる轉た慕ふべき所あるを感ずその作れる詩數多あり「馬上少年過」の詩も最も人口に膾炙する所なりその詠歌も夥しき中に富士を見て

いつ見てもはじめて向ふ心かな

たびくかわる富士の景色を

と此詠歌たぐひなしと思召すとて 雲上より御褒詞ありしといふ辭世に

くもりなき浮世の月をさきだてゝ

こゝろの闇を照らしてぞ行く

と以て閻魔王に土産となすといひて笑を含んで逝く

(三) 徳川家康の談話——小僧三ヶ條

家康公或時家老侍臣等と會話しける時各々小僧三ヶ條なる事を心得居るやと問ふ衆答
いてついで承はりたるとなしといふ家康公曰さらば物語らん皆よく聞くべし或山寺の老
僧里より一人の童を取迎へ小僧として召仕ひけるが此子僧或時逃げ歸りて親に告ぐる
様われ斯様に頭を圓め候ふからは何とぞ學問なし天晴なる明僧智識ともならんものと
今日までの堪忍せしかども師の坊餘りに無体なる事のみ命と折檻致され何ともつゝさ
難く歸り参り候と云ふ親共之を聞きてそれは迄迄辛らきとは如何なることをか命と給

ひしぞと問へば小僧答へて何事一つにても尤と存じ候事なく中にもどりわけ迷惑あ
ると三ヶ條あり第一師の坊の月代を刺習へて削らせ候ににじめてのとなれば折々
傷つけ血なぞ出すことあれば大に折檻至され候第二にの味噌を搦らせらるゝに搦様あ
しゝとて朝夕に打擲致され候第三には用達に雪隠に参り候へば、又雪隠に行くか曲事
なり」とて折檻にあひ申候万事か様の取扱ひにてとても一日たりとも勤まり難く候と
云ふ親共之を聞き左様のとにて居たゝまれぬも道理なりいかに弟子と取りたれとて
其いあまりの無体師の坊の不屈なりと腹立てすく様彼山寺に至り住持に逢ひ散々に不
足を言ひ立童を取返すべしと云ふ師の坊曰く却て沙門の勤の六かしさものよて其身を
始め兩親までも何とぞ出家を遂げさせんと存じても遂げ得るもの仲々に稀なり然る
に御兩親ともよ子の云ふことを誠と思ひとやかくといはるゝからいとても出家は遂らる
まじ望のまゝよ小僧のそなたへ御返し申すべしさりながら諸擅家中への聞まへもあれ
ば右三ヶ條の分だけは言譯すべし先づ味噌の搦りやふのあしと云ふは別義もあらず
寺も在家も味噌を搦るゝは皆搦小木を用ゆるものなるに彼小僧は塗杓子の背にて搦れ

りわれ幾度か申付くれども更も用えず此頃までに杓子二三本もすり毀れせり御覽候へ
 どて膳棚の隅より取出て見せらる次は雪隠へ行くと呵るとは一應無理の様に聞こゆる
 一も是にも仔細あるあり各々存じの通り例年代官衆當村に來られいつも此寺に宿せらる
 々に雪隠遠くして不自由ならんとて地下中相談して馳走の爲に客殿の近所に新しく雪
 隠を作りしが愚僧さへも雪隠へ行くとなし然るに小僧一人持の如く行く故度々申聞
 けるも更に聞入れず是故に叱かれるのみ扱又頭を削るとは出家の勤めも同前なれば習
 はしめんと我等の頭を筆始とし習はしめしに此頃はよく習ひ覺えて已が頭も自ら削る
 様よなれりされば此頃我頭を削らせしに何か不満に覺えけん此の如く致候とて頭巾を
 脱すれば何十ヶ所ともなく切つばありて血留藥さへ貼り居たり小僧の親是を見て大に
 驚き愧ぢ詫言を盡し逃ぐるが如く頭をかへへ狐齧くとして歸れりといふこれを小僧
 の三ヶ條と謂ふ國持大名を始め家老用人奉行目付の役人共も此心得肝要なり一方を聞
 て沙汰に及ぶときは必ず格別の相違あるものなりと咄されけるとなん

(云) 高橋鎮種の真勇

天正十四年七月島津義久筑前岩屋の城主高橋紹運を攻む岩屋の地たる要害にあらす高
 橋の臣その主紹運を勸めて近傍の寶満が嶽に據らしむ紹運従はずして曰勝敗は天
 にあるのみ此處を去りたればとて此度の戦とても勝つべきにあらす大敵に恐れて逃
 たりなんを誹られんも口惜し此城を我死處と定たりとてちつとも動かす守を堅ふして
 防ぎ戦ひ驚く色なし義久の士大將新納武藏守忠元矢留を乞ふて城中に申すべき事あ
 りと呼はりければ紹運聞て何事か候と問ふ新納曰紹運の武勇世に聞ゆと雖も大友
 家に與するの故を以てその亡び衰へんと近きにあり古の詞にも一張一弛と申すことあ
 るよわらずや疾くく義久と和平せらるべしと紹運之を聞き自ら垣上に現はれ出で吾
 は高橋家に麻布外記なるものなり足下の言ふ所を聞くに一應理あるが如しと雖吾亦
 聊か義の當れる所を述べん人々能く聞かれよ凡そ盛衰消長は時の運なり細川畠山赤
 松山名を初めとして今川武田近國にてい尼子大内等も一度は盛なりしも一度は衰へず
 と云ふ事なし紹運今端に及んでよもや胃を脱ぎて降参せうと存すべきや大友家も右大

將頼朝の時代よりして子孫國を受傳へぬれど日向の軍敗れてより貳心を懐く姦臣ありて今はかく衰へ給ひりされど今にも秀吉公大軍にて九州に渡らせなば薩摩の國も破れんと遠からじ勢盡き運衰へぬるを見て志を變ずるハ弓箭取る身の恥ならずや松壽千年終に栲つべし人生は日蔭待間の朝露の如し暫しの命あらん限節義の士たるべし紹運いかでか降參せんと高聲に呼ばりければ新納もまた返す詞もなかりける島津の陣中紹運の議論を打聞きかゝる舌戦せんもの麻生外記とか名のれども城中紹運の他にゐるべからずと評し合ひりといふかくて猶も降參を勸めんものと莊嚴寺の僧を使として説かしめたるもいつかな聞入れず其義の堅さと磐石の如くなりさらば攻めよとて天正十四年七月廿七日四方より押寄せ関の聲を一同にぞつと掛け曳々聲して攻立けり城兵は兼て期したるとなればこゝを限りに防ぎけるも衆寡敵せず終に打破られけり

三原紹心は

うつ太刀のかねのひゞきは久かたの

天津空にも聞えあぐべき

と一首の和歌を塀の柱に書殘して討死す弓削平内は強弓の手きゝあり櫓に上りさしつめ引つめ箭種を惜まず射伏せけるが左の手に痛手を負ひ敵の中よど馳け入て討死す高橋越前守伊部九藏も聞ゆる弓の手慣にて物の具の鮮やかなる敵を目掛けて數多射倒し矢種盡さければ太刀の切先を揃て討て出で散々に戦ひ一歩も退くとなく終に討死す尾山中務が一子太郎次郎當年十六才父と共に討死せんと出けるが其母袖を扣へけるよ振切て城外に躍り出で、討死す其片袖母の手に残りしといふ寄手も殺傷算なく屍よて四方の谷を埋めぬ

城兵も既に残り少なくなりしかば何かは暫しも猶豫ふべきをめき叫んで奮ひ戦ひ最後の軍に人の笑を取るなとて或は敵と引組み刺違へて死するあり或は潔く切腹すあり紹運は江淵右工門大夫三浦式部黒岩隼人に女童を残りなく刺殺し敵の手よなかけぞと命じつゝ自らは薙刀打振り薙て廻りしが今はいや是までなりと門の扉に

屍をは岩屋の苔に埋みてぞ

雲井の空に名を留むべし

と辭世を殘し行年三十九才を一期として自殺せり
紹運の士卒に憐み深く義心厚かりしかば救ふなき城を守りて城中一千八百人余の士卒一人として逃げ散るものなく盡く城を枕し討死せり古今例し少なき事共なりし
紹運始めの名の鎮種といふ紹運とは剃髮して後の名あり

(三) 甫一檢校の節死

甫一檢校は京都の生れにて元遠都と呼べる座頭ありしがよく平家を語り和歌を嗜みけるを以て足利義照公も寵せらる然るに都擾亂して義照將軍も西國へ下向するに至れる時甫一も從ふて備中松山に下れり甫一さきに三村元親の憐を受け句當となり尋で檢校までも極めしは皆將軍の恩また元親の惠なるを感じ元親と共に將軍の爲に死せんもの下れるなり是に於て甫一元親と死を共にせんと乞ふ元親大にその志を感じその義心の至極せるも御身盲人にして軍に從ふべくもあらず疾く落よと諭しけるも更も肯ふ氣色もなし元親いかもともして助けばやと思ひ馬酔木丸と呼べる岩中へ道

はし置けるに其岩中の士卒變心して敵を引入る甫一大に怒り言甲斐もなき畜生輩よなと罵り今は是迄なりとて

松山に消なんものを末の露
落ても水のあられうき身は

と辭世を作り自害して果けり

盲目の身を以てしかも其節に死す噫甫一亦英雄なるか

(三) 京都四條孝子

安永中。京都四條大和大路は菓子商あり。其母癡疾にして起を得ず。其子至孝なり。看護懈らず。百方醫療す。然れども効なし。某甚だ之れを憂ひ清水寺の觀世音に至り日々母の病瘳へんことを禱る久し。未だ驗を見ず孝子愛慮食を忘るゝに至る。時又世の諺云ふ祈禱し驗なくんば宜しく身を清水寺の高臺より投すべし。若し驗あり投すと雖も異狀なし。驗なき時の碎骨忽ち死に至らん。孝子之を聞き遂に意を決して母に代

り身を投せんと欲す。乃ち清水寺に登り躍て身を投す。地に墜ち氣絶し人事を知らず。偶々人あり之を見て大に驚き救を呼ぶ。時孝子を知る者あり馳せて其家に報す。母聞て愕然且つ悲む甚し遽に蹶起して家人を促して赴き救ひしむ。家中周章狼狽し馳せ救ふ。是を以て家人未だ母の能く起を識らざるなり。既にして衆孝子を援け回る。將に家に入らんとす。孝子直に母の安否を問ふ。母孝子の聲を聞き躍起して出づ。孝子之を見て大に該て曰く母の病瘳りと。母始めて其起つを知る。衆亦驚き且つ喜び皆感して曰く。是れ神佛孝子の至孝なるに感じ而して是に至るに非ざらんやと。俱に感歎すと云ふ。

(三) 神武東征

甲寅の歲。天皇年四十五歲日向の高千穂の宮に在り。諸皇兄諸皇子を會して詔して曰く昔し我が天神高皇產靈尊。此の豊葦原瑞穗の國を以て。天祖彥火瓊々杵尊に賜ふ。時運鴻荒にして草昧も屬せり。故に皇祖皇考。慶を積み暉を重ず久しく西偏に在り

しを以て。遼遼の地猶未だ王澤に霑はず。遂に邑に君あり村に長有らしめ。以て相ひ凌轢するに至る。聞く東方美地ありと。蓋し朕謂らく彼の地則ち六合の中心なるを以て大業を恢弘するに足る。宜しく就て都すべしと。諸皇子皆な之を然りとす。十月五日。天皇親ら皇兄五瀬命。稻飯命。三毛入野命。及び皇子手研耳命を帥ひ。舟師東征す。速吸門に至る。漁人珍彦なる者あり來り迎ふ。因て之れを郷導を命し名を稚根津彦と賜ふ。進て筑紫の菟狹に至る。菟狹津彦なる者。宮を造り奉饗す。十一月九日。又た進て崗水門に至る。十二月十七日。安藝に入り埃宮に居る。乙卯の歲三月六日師遂に吉備國に進み。行宮を起し高島の宮と云ふ。之れに居る三年大に舟楫を備へ兵食を蓄へ。將に一舉して天下を平定せんとす。戊午歲二月十一日。舟師遂に東す舳艫相ひ接し進て浪速國に至る。三月十一日。流を逆り河内の草香邑青雲白肩の津に至る。四月九日。天皇親ら兵を勸し。東膽駒山を踰へ將に中洲に入らんとす。長髓彦之を聞き大に怖れ。衆を悉して孔舍衛の坂に防戦す。流矢五瀬命の脇に中る。亦軍利あらず。天皇之を憂ひ乃ち深慮して曰く。我れは是れ日神の子孫。而して日よ

向ひ虜を征す。是れ天_ニ逆_ルなり。宜しく退て弱を示し神祇を禮祭し。然る後ち背に日神の威を負ひ。影に隨ひ壓躡せば。則ち及_ニ血ぬらすして慮必ず自ら敗んと是_ニ於て軍中_ニ令して。草香の津_ニ退しむ。虜も亦た敢て逼らす。既して軍又振ふ。五月丙寅の朔。皇軍茅渟山城水門に至る。時に五瀬の命の瘡痛む甚し。命乃ち慨憤し。劔を撫て大_ニ呼で曰く。大丈夫傷を被り國に報せずして死せん乎と。進て紀伊の竈山に至り。五瀬命遂_ニ薨す。六月乙未朔。皇軍名草邑_ニ入り。名草戸畔を誅し。又進_ニ海中卒_ニ暴風に遇ふ。皇舟漂蕩す。時に稻飯命歎して曰く。嗚呼吾が祖は則ち天神。如何ぞ我れをして海陸_ニ苦ましむるやと。言ひ畢り劔を拔て海に入る。三毛入野の命亦た之を恨て曰く。我母は是れ海神何ぞ我等を苦ましむる此の如き乎と。亦た去て常世郷_ニ往く。天皇獨り皇子手研耳命と。軍を帥ひて進て熊野荒坂津に至る。遂に丹敷戸畔を誅し。又將_ニ中州に進まんとす。路險絶_ニして行く可らず。適々天皇夢む。天照太神誨て曰く。頭八咫鳥を遣し以て郷導を爲さしめんと會々頭八鳥翔_ニ降る。天皇大に喜び。道臣命をして兵を帥ひて頭八咫鳥の飛_ニ所に従ひ木を伐り榛を披_ニ軍を進む

遂に菟田下縣に出ずるを得たり。八月二日。八田の魁兄猾弟猾を召す。兄猾命を拒む弟猾來りて兄猾の叛狀を奏す。天皇乃ち道臣命をして之を誅せしむ。弟猾大に牛酒を設け皇師を饗す。天皇乃ち酒肉を軍に分ち衆を勞_ニふ。時に天皇歌を作る之を來目の歌と云ふ既而して親ら輕兵を率ひて吉野_ニ巡幸す。九月五日天皇菟田の高倉山の峯に登り城中を望む。時に八十梟師の軍國見岳の上に在り。女軍を女坂_ニ。男軍を男坂_ニ。識炭を墨坂_ニ置く。又兄磯城なる者あり。兵を磐余邑_ニ布けり。賊の守る所皆要害なり。遁路又た絶塞す。天皇之を患ひ夜親ら祈り而して吉夢を得たり。時會々弟猾奏するに會ふ。其言夢と協ふ。是に於て天皇大に喜び。稚根津彥弟猾の二人を遣し。天香山の土を取り。八十平瓮天手扶嚴瓮を造らしめ。親ら神祇を丹生川の上に祭る祝して曰く。朕當さに八十平瓮を以て。水なくして飴を造らん。飴成らば即ち鋒刃を假らずして坐して天下を平けん。飴果して成る。又た祝して曰く。直に嚴瓮を丹生川_ニ沈むべし。若し群魚醉て浮ば。即ち必ず國を平定せんと。嚴瓮を沈むるに及で。魚皆な浮び出ず。天皇歡_ニ甚し。乃ち

丹生川上の眞坂樹を抜き以て諸神を祭る。(神を祭るに嚴食を用ゆる此れより始まる) 又親ら高皇産靈尊を祭り。道臣命に勅して。齋主と爲し。嚴媛の號を賜ふ。十月癸巳朔。天皇乃ち嚴食の糧を嘗ひ。兵を勅して進む。遂に八十梟師を國見岳に破り之を斬る乃ち密旨を道臣命に授け。其餘黨を誘ひ之を殲す。天皇曰く。戦勝て而して驕るなき。良將の規なり。今更賊魁既滅す。同惡未だ殄す。軍を一にし屯す。是れ變を制するの道にわらず。宜しく兵を分ち處々に軍すべしと。十一月七日。己巳大舉將に磯城を攻んとす。使を遣し其魁を召さしむ。兄磯城命を拒む。弟磯城來り降る。因て弟磯城をして。賊魁兄磯城。及び兄倉下。弟倉下を諭し降らしむ。皆命を拒めり。時に椎根津彦之を計り曰く。今日の戦宜く先づ我女軍を遣し。忍坂の道より出しなば。虜之を望み必ず銳を盡して赴くべし。吾れ乃ち奇兵を出し。直に墨坂より其後に出で菟田川の水を以て。敵の炭火に灌ぎ。其不意に乗ず。則ち之を破るや必せり。天皇其の策を善とし。乃ち女軍をして忍坂に進ましむ。虜之を望み果して謂らく。大兵已に至れりと力を盡して女軍に當る。既にして男軍墨坂を越ゆ。因て夾み撃て之を破り兄

磯城等を斬る十二月四日。丙申遂に進で長髓彦を討す。連戦利あらず偶々天陰り氷を雨らす。靈鷲あり天皇の弓弭止れり。金色障焔にして狀流電の如し。賊軍忽ち迷眩し。復た戦ふ能はず。天皇常に五瀬命の薨するを憾む。意必ず長髓彦を剿絶せんとす。既にして。饒速日命長髓彦を殺し。衆を率ひて歸順す。天皇乃ち諸將に勅して。土蜘蛛。新城戸畔。居勢祝。猪祝等の賊を勦せしむ。中州の地是に於て悉く平く。帝遂に檀原の宮に即位す。(少年立志)

(三) 烈女高傳

享保中東都淺草に再法と呼べる一小菴あり。尼自貞なる者之れに居る初め自貞の父を大森右膳と云ふ。南都の人なり幼より京師に出で廷臣富小路家に仕ふ。同僚の婦と通し事覺れ逐る。歸りて南都に居る。名を更めて通仙と云ひ。醫を以て業と爲す。一女子を産む高と曰ふ。十餘歳の頃町奉行の與力。玉井氏監の奴源八。高を見て戀慕し遂に通仙の僕與八に託し數々艶書を送る。而して高肯せず卻て源八を辱む。源八大

に恥ぢ且悲り。春日社の神鹿を殺し。宵る竊ふ之を通仙の門前に棄去る。律あり社の鹿を殺を禁ず。若し之を犯す者有らば人を殺すより重しと。是に於て近鄰驚て戸長に届け遂に奉行に訴ふ。奉行乃ち通仙を禁錮し。遂に又た之を放逐す。通仙又京師に入り。姓名を變して山脇と云ふ。家益々貧困大坂に移り。諸家々寄食漂流數年竟に死す。鯛屋貞柳ある者嘗て通仙の友たり。其孿婦少女の窮を憐み之を恵む。貞柳又其少女を城代内藤氏の家士小野田久之進に嫁せしむ。是も故て高母と共に久之進に依る。享保三年。主人内藤氏東都も適く。久之進亦陪從す。十月命を受け四百五十金を懐にし東都を發す。江尻驛に於て賊も殺され金を奪はる。主怒て籍を没し母子を逐ふ。高母子復た依るべきなし。東都下富澤町の商人金七なる者。母子を憐み善く之を視養す。會々隣家の延焼に罹り。金七復た赤貧となる。家を舉て金七の妻弟樂戸君太夫の寓居に依る。高常に憂苦遂も意を決して竊に君太夫に議して母老を其家も託し。而して身を新吉原江戸町松葉屋も賣る。高技藝を能くし又姿色も富む。名を瀬川と更む。名望樓中に冠たり。享保七年四月。三客あり自ら謂ふ京畿の遊士ありと。相携て松葉屋に

登り淹留數日。一日客主翁も謂て曰く。吾儕將に鎌倉を見んと欲す。請ふ金を託さん若し旅中入用あらば人を馳せ請へんと。乃ち印鑑を置いて以て證となす。主人内に入り妻と謀り印鑑を見る。時瀬川側も在り。意ふに其印亡夫の印と相肖たり。恠て寢房も入り亡夫印形を檢す異なる所なし。乃ち主人に請ふて校合す。果して是なり。瀬川意竊に喜び。又主人も就て客の來由を尋ね。請ふて其佩刀を視る。乃ち亡夫の佩刀あり。心中益喜び急に書を金七に送り之を報す。自ら裝を整へ二刀を被裡に藏し。客の寢室を狙ふ。

時に客妓に寄り戯れり。之を窺へば乃ち源八あり。瀬川益々憤り乃ち小婢をして源八の妓を招き避しむ。源八獨り障子も倚り放吟す。瀬川聲を揚げ躍り入て一刀源八を斬る。二客驚て之を止む。瀬川曰く請ふ關する勿れ吾れ夫の讎を報するなり。將に喉を刺さんとす。主人等續て至り之れを見て大に驚き固く制して止む。乃ち府聽も訴ふ。金七等も亦た馳せ至る。踊躍して之れを稱賛す。檢屍の人來る。乃ち源八を率ひ町奉行に至る。奉行中山時春之れを嚴責す。舊惡悉く顯ゆる。乃ち二客を神奈川に捕へ。遂

に三賊の首を鈴森に梟す。殊に命じて瀬川を宥し。松葉屋の主人をして賊の金を以て瀬川の身を許さしむ。尙ほ二百金を餘せり。因て内藤氏の家人を召し。其の初め訴へざるよ坐し。其の金を没收し之れを金七君大夫に託し。其の老母を養はしむ。又た金を瀬川に賜ひ之れを賞す。是に於て瀬川髪を削り。尼と爲り自貞と云ふ。亡父夫を吊ひ朝夕念佛を誦し。天年を終ふと云ふ。自貞嘗て和歌一首を菴壁に書して曰く。「池みすよよなよかなげはうつるとも水もにござらず月もけがれず」

勅語 歴史談終

明治廿六年五月廿二日印刷
同年六月二日發行

定價八錢

發行者 栗本長質

京橋區築地三丁目二十二番地

編者 高橋鋤郎

京橋區築地三丁目廿一番地

印刷者 出雲寺萬次郎

東京横山町一丁目一番地

同 小川寅松

東京兩紺屋町十八番地

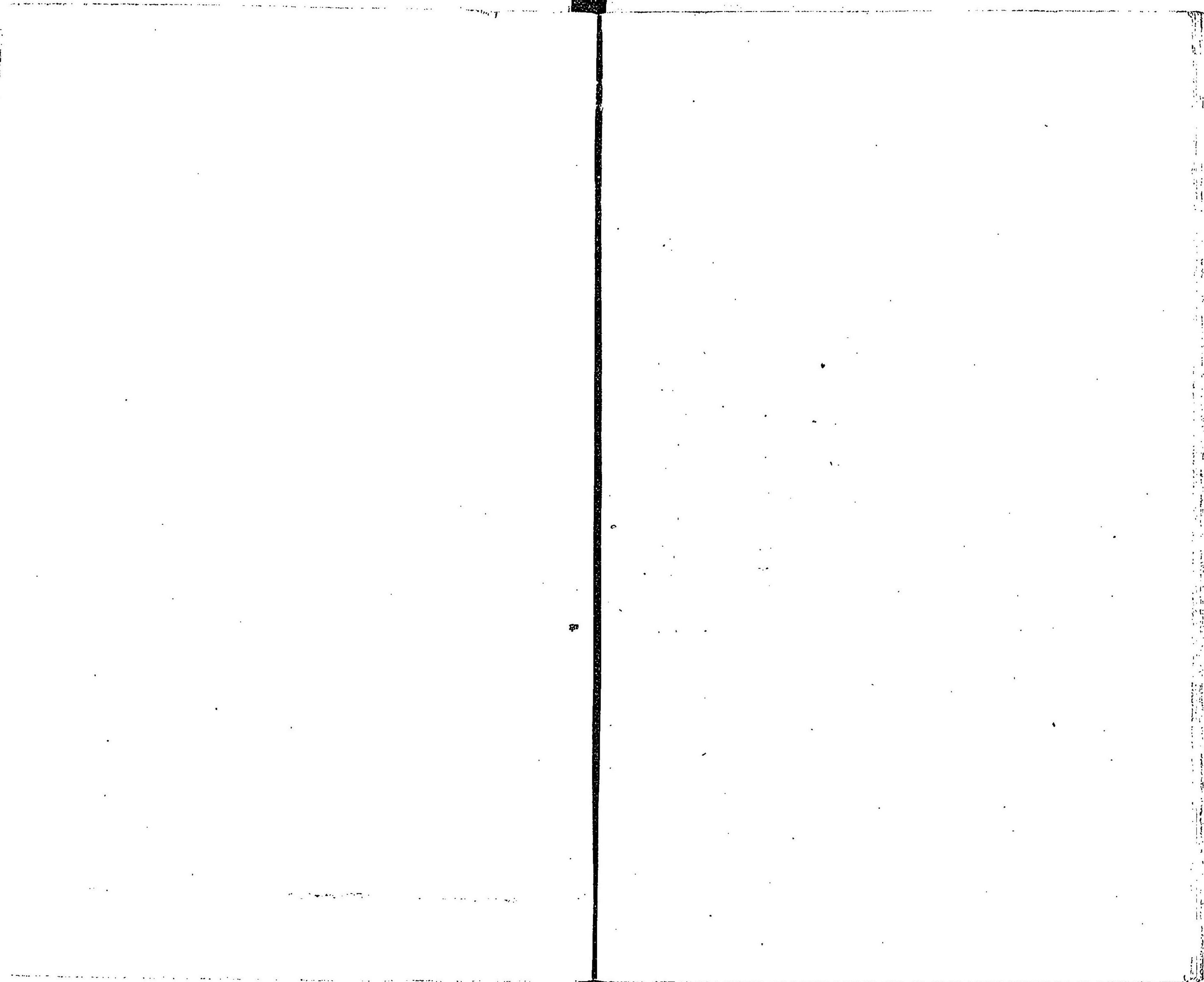
印刷所 大重洲橋印刷會社

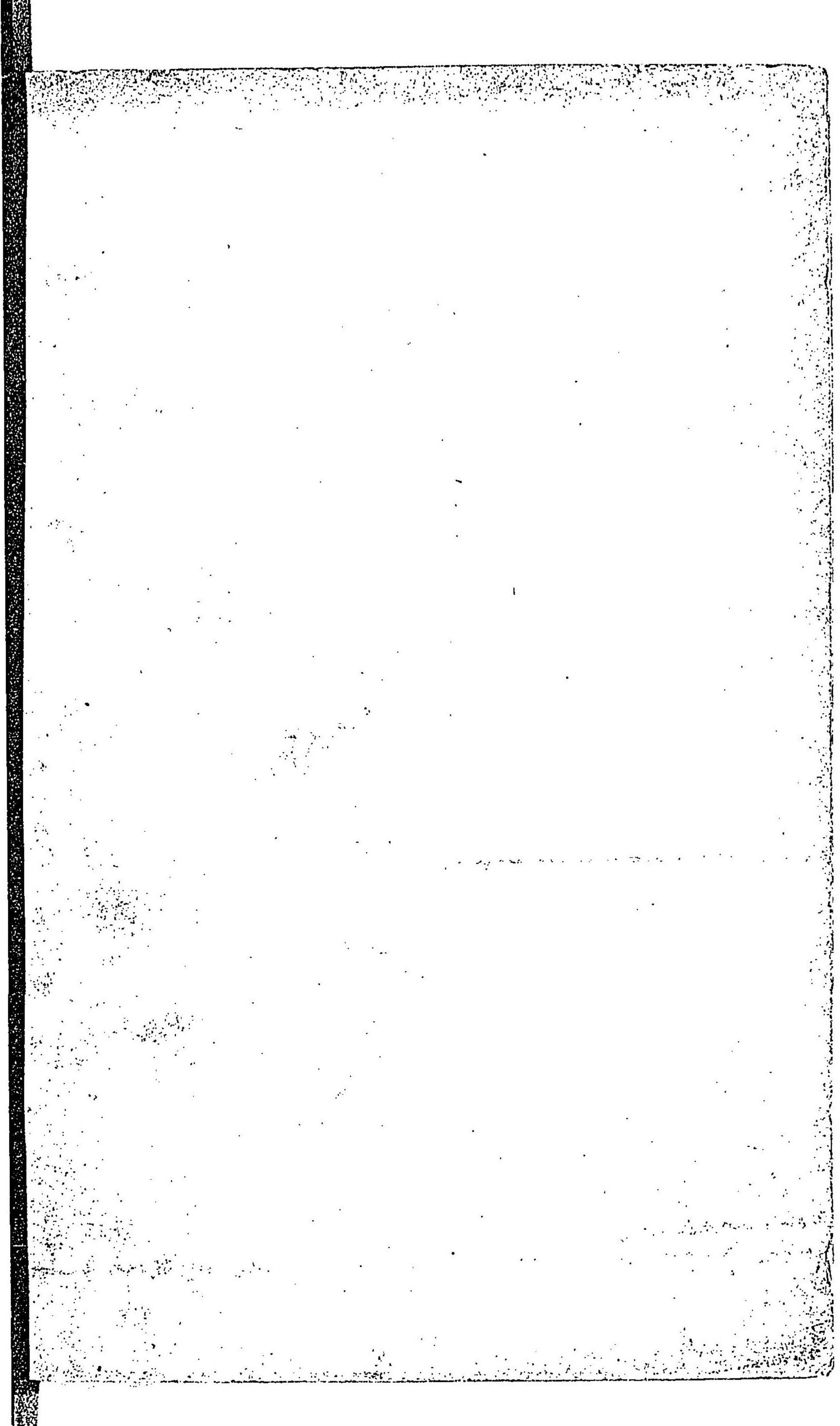
日本橋區上板町十六番地



發兌

東京同盟出版書房





たびくかわる富士の景色を

と此詠歌たぐひなしと思召すとて 雲上より御褒詞ありしといふ辭世に

くもりなき浮世の月をさきだて、

こゝろの闇を照らししてぞ行く

と以て闇魔王に土産となすといひて笑を含んで逝く

(三) 徳川家康の談話——小僧三ヶ條

家康公或時家老侍臣等と會話しける時各々小僧三ヶ條なる事を心得居るやと問ふ衆答
いてついで承はりたるとなしといふ家康公曰さらば物語らん皆よく聞くべし或山寺の老
僧里より一人の童を取迎へ小僧として召仕ひけるが此子僧或時逃げ歸りて親告ぐる
様われ斯様に頭を圓め候ふからは何とぞ學問なし天晴なる明僧智識ともならんものと
今日までの堪忍せしかども師の坊餘りに無体なる事のみ命じ折檻致され何ともつゝ
難く歸り参り候と云ふ親共之を聞きてそれはと迄辛らきとは如何なるとをか命じ給

ひしぞと問へば小僧答へて何事一つにても尤と存じ候事なく中にもとりわけ迷惑あ
ると三ヶ條あり第一師の坊の月代を刺習へとて削らせ候にのじめてのとなれば折々
傷つけ血など出すことあれば大に折檻至され候第二にの味噌を搦らせらるゝに搦様の
しゝとて朝夕に打擲致され候第三には用達に雪隠に参り候へば、又雪隠に行くか曲事
なり」とて折檻にあひ申候万事か様の取扱ひにてとて一日たりとも勤まり難く候と
云ふ親共之を聞き左様のとにて居た、まれぬも道理なりいかに弟子又取りたれとて
其のあまりの無体師の坊の不届なりと腹立てすぐ様彼山寺に至り住持に逢ひ散々に不
足を言ひ立童を取返すべしと云ふ師の坊曰く却て沙門の勤の六かしさものよて其身を
始め兩親までも何とぞ出家を遂げさせんと存じても遂げ得るもの仲々に稀なり然る
に御兩親ともよ子の云ふことを誠と思ひとやかくといはるゝからいとても出家は遂らる
まじ望のまゝよ小僧のそなたへ御返し申すべしさりながら諸擅家中への聞まへもあれ
ば右三ヶ條の分だけは言譯すべし先づ味噌の搦りやふのあしと云ふは別義もあらず
寺も在家も味噌を搦るよは皆搦小木を用ゆるものなるに彼小僧は塗杓子の背にて搦れ